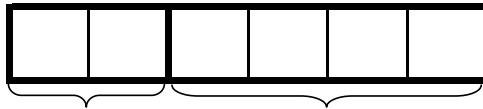


障害児施設給付費単位数サービスコード (平成21年4月施行版)

1	知的障害児施設給付費サービスコード表	…	1
2	第一種自閉症児施設給付費サービスコード表	…	5
3	第二種自閉症児施設給付費サービスコード表	…	6
4	知的障害児通園施設給付費サービスコード表	…	8
5	盲児施設給付費サービスコード表	…	10
6	ろうあ児施設給付費サービスコード表	…	15
7	難聴幼児通園施設給付費サービスコード表	…	20
8	肢体不自由児施設(入所)給付費サービスコード表	…	22
9	肢体不自由児施設(通所)給付費サービスコード表	…	23
10	肢体不自由児療護施設給付費サービスコード表	…	24
11	肢体不自由児通園施設給付費サービスコード表	…	26
12	指定医療機関(肢体不自由児)給付費サービスコード表	…	27
13	重症心身障害児施設給付費サービスコード表	…	28
14	指定医療機関(重症心身障害児)給付費サービスコード表	…	29

障害児施設給付費単位数サービスコードについて
サービスコードの構成:



サービス種類コード サービス項目コード

サービス種類・サービス種類コード:

サービス種類	サービス種類コード	サービス項目コード
知的障害児	11	サービス種類 毎に付番
第一種自閉症児	12	
第二種自閉症児	13	
知的障害児通園	21	
盲児	31	
ろうあ児	32	
難聴幼児通園	33	
肢体不自由児(入所)	41	
肢体不自由児(通所)	42	
肢体不自由児療護	43	
肢体不自由児通園	44	
医療機関(肢体不自由児)	45	
重心障害児	51	
医療機関(重心障害児)	52	

サービス内容略称:

障害児施設給付費単位数サービスコードの算定項目に対応した略称名称であり、最大30文字としている。
算定項目を複数合成しているものについては、原則「・」の区切りをつけている。

留意事項:

- ・ 灰色 の網掛けは、平成21年4月の報酬改定により、サービスコードが追加及び変更になったもの
- ・ 黄色 の網掛けは、平成21年4月の報酬改定により、サービスコードの変更はないが、略称や算定項目等が変更になったもの
- ・ 平成21年4月の報酬改定による単純な単価増減のみの変更については、網掛けをしていない

1 知的障害児施設給付サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
11	1111	知障児1単独	イ 指定 知的障害 児施設 の場合	(1)定員 5人以上 10人未満	(-)当該施設が単独施設	679			
11	1112	知障児1単独・地公体		679 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	655		
11	1121	知障児2併設		(-)当該施設に併設する			452		
11	1122	知障児2併設・地公体		施設が主たる施設 452 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	436		
11	1123	知障児2本体		(二)当該施設が主たる施設			1,270		
11	1124	知障児2本体・地公体		1,270 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	1,226		
11	1125	知障児2単独		(三)当該施設が単独施設			679		
11	1126	知障児2単独・地公体		679 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	655		
11	1131	知障児3併設		(-)当該施設に併設する			455		
11	1132	知障児3併設・地公体		施設が主たる施設 455 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	439		
11	1133	知障児3本体		(二)当該施設が主たる施設			862		
11	1134	知障児3本体・地公体		862 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	832		
11	1135	知障児3単独		(三)当該施設が単独施設			679		
11	1136	知障児3単独・地公体		679 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	655		
11	1141	知障児4		(4)定員21人以上30人以下			679		
11	1142	知障児4・地公体		679 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	655		
11	1151	知障児5		(5)定員31人以上40人以下			618		
11	1152	知障児5・地公体		618 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	596		
11	1161	知障児6		(6)定員41人以上50人以下			556		
11	1162	知障児6・地公体		556 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	537		
11	1171	知障児7		(7)定員51人以上60人以下			539		
11	1172	知障児7地公体		539 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	520		
11	1181	知障児8		(8)定員61人以上70人以下			521		
11	1182	知障児8・地公体		521 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	503		
11	1191	知障児9		(9)定員71人以上80人以下			503		
11	1192	知障児9・地公体		503 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	485		
11	1201	知障児10		(10)定員81人以上90人以下			485		
11	1202	知障児10・地公体		485 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	468		
11	1211	知障児11		(11)定員91人以上100人以下			466		
11	1212	知障児11・地公体		466 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	450		
11	1221	知障児12		(12)定員101人以上110人以下			464		
11	1222	知障児12・地公体		464 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	448		
11	1231	知障児13		(13)定員111人以上120人以下			463		
11	1232	知障児13・地公体		463 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	447		
11	1241	知障児14		(14)定員121人以上130人以下			461		
11	1242	知障児14・地公体		461 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	445		
11	1251	知障児15		(15)定員131人以上140人以下			459		
11	1252	知障児15・地公体		459 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	443		
11	1261	知障児16		(16)定員141人以上150人以下			457		
11	1262	知障児16・地公体		457 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	441		
11	1271	知障児17		(17)定員151人以上160人以下			453		
11	1272	知障児17・地公体		453 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	437		
11	1281	知障児18		(18)定員161人以上170人以下			450		
11	1282	知障児18・地公体		450 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	434		
11	1291	知障児19		(19)定員171人以上180人以下			447		
11	1292	知障児19・地公体		447 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	431		
11	1301	知障児20		(20)定員181人以上190人以下			444		
11	1302	知障児20・地公体		444 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	428		
11	1311	知障児21		(21)定員191人以上			441		
11	1312	知障児21・地公体		441 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	× 96.5%	426		
11	5520	知障児小規模加算1単独		児童指導 員又は 保育士を 配置して いる場合	(1)定員5人以上10人未満	(-)当該施設が単独施設	57 単位加算	57	
11	5521	知障児小規模加算2併設			(-)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設			172 単位加算	172
11	5522	知障児小規模加算3単独			(二)当該施設が単独施設			57 単位加算	57
11	5523	知障児小規模加算3併設			(-)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設			86 単位加算	86
11	5524	知障児小規模加算3単独	(二)当該施設が単独施設			57 単位加算	57		
11	5525	知障児小規模加算4	(4)定員21人以上30人以下			57 単位加算	57		
11	5050	知障児職業指導員加算1単独	職業指導 員を配置 している 場合	(1)定員5人以上10人未満	(-)当該施設が単独施設	49 単位加算	49		
11	5051	知障児職業指導員加算2併設		(-)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設			148 単位加算	148	
11	5052	知障児職業指導員加算2単独		(二)当該施設が単独施設			49 単位加算	49	
11	5053	知障児職業指導員加算3併設		(-)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設			73 単位加算	73	
11	5054	知障児職業指導員加算3単独		(二)当該施設が単独施設			49 単位加算	49	
11	5055	知障児職業指導員加算4		(4)定員21人以上30人以下			49 単位加算	49	
11	5056	知障児職業指導員加算5		(5)定員31人以上40人以下			39 単位加算	39	
11	5057	知障児職業指導員加算6		(6)定員41人以上50人以下			29 単位加算	29	
11	5058	知障児職業指導員加算7		(7)定員51人以上60人以下			26 単位加算	26	
11	5059	知障児職業指導員加算8		(8)定員61人以上70人以下			23 単位加算	23	
11	5060	知障児職業指導員加算9		(9)定員71人以上80人以下			20 単位加算	20	
11	5061	知障児職業指導員加算10		(10)定員81人以上90人以下			17 単位加算	17	
11	5062	知障児職業指導員加算11		(11)定員91人以上100人以下			14 単位加算	14	
11	5063	知障児職業指導員加算12		(12)定員101人以上110人以下			13 単位加算	13	
11	5064	知障児職業指導員加算13		(13)定員111人以上120人以下			12 単位加算	12	
11	5065	知障児職業指導員加算14		(14)定員121人以上130人以下			11 単位加算	11	
11	5066	知障児職業指導員加算15		(15)定員131人以上140人以下			10 単位加算	10	
11	5067	知障児職業指導員加算16		(16)定員141人以上150人以下			9 単位加算	9	
11	5068	知障児職業指導員加算17		(17)定員151人以上160人以下			9 単位加算	9	
11	5069	知障児職業指導員加算18		(18)定員161人以上170人以下			9 単位加算	9	
11	5070	知障児職業指導員加算19	(19)定員171人以上180人以下			8 単位加算	8		
11	5071	知障児職業指導員加算20	(20)定員181人以上190人以下			8 単位加算	8		
11	5072	知障児職業指導員加算21	(21)定員191人以上			8 単位加算	8		

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
11	5100	知障児重度障害児加算Ⅰ	重度知的障害児支援加算	イ 重度知的障害児支援加算(Ⅰ)	165 単位加算	165	
11	5101	知障児重度障害児加算Ⅱ		ロ 重度知的障害児支援加算(Ⅱ)	198 単位加算	198	
11	5110	知障児重度重複障害児加算	重度重複障害児加算		111 単位加算	111	
11	5120	知障児強度行動障害児特別支援加算1	強度行動障害児特別支援加算		781 単位加算	781	
11	5121	知障児強度行動障害児特別支援加算2		加算の算定を開始した日から起算して90日以内は+700単位	700 単位加算	700	
11	5400	知障児心理担当職員配置加算1	心理担当職員配置加算	(1)定員5人以上10人未満	(-)当該施設が単独施設	102 単位加算	102
11	5401	知障児心理担当職員配置加算2		(2)定員10人		102 単位加算	102
11	5402	知障児心理担当職員配置加算3		(3)定員11人以上20人以下		51 単位加算	51
11	5403	知障児心理担当職員配置加算4		(4)定員21人以上30人以下		34 単位加算	34
11	5404	知障児心理担当職員配置加算5		(5)定員31人以上40人以下		26 単位加算	26
11	5405	知障児心理担当職員配置加算6		(6)定員41人以上50人以下		20 単位加算	20
11	5406	知障児心理担当職員配置加算7		(7)定員51人以上60人以下		17 単位加算	17
11	5407	知障児心理担当職員配置加算8		(8)定員61人以上70人以下		15 単位加算	15
11	5408	知障児心理担当職員配置加算9		(9)定員71人以上80人以下		13 単位加算	13
11	5409	知障児心理担当職員配置加算10		(10)定員81人以上90人以下		11 単位加算	11
11	5410	知障児心理担当職員配置加算11		(11)定員91人以上100人以下		10 単位加算	10
11	5411	知障児心理担当職員配置加算12		(12)定員101人以上110人以下		9 単位加算	9
11	5412	知障児心理担当職員配置加算13		(13)定員111人以上120人以下		9 単位加算	9
11	5413	知障児心理担当職員配置加算14		(14)定員121人以上130人以下		8 単位加算	8
11	5414	知障児心理担当職員配置加算15		(15)定員131人以上140人以下		7 単位加算	7
11	5415	知障児心理担当職員配置加算16		(16)定員141人以上150人以下		7 単位加算	7
11	5416	知障児心理担当職員配置加算17		(17)定員151人以上160人以下		6 単位加算	6
11	5417	知障児心理担当職員配置加算18		(18)定員161人以上170人以下		6 単位加算	6
11	5418	知障児心理担当職員配置加算19		(19)定員171人以上180人以下		6 単位加算	6
11	5419	知障児心理担当職員配置加算20		(20)定員181人以上190人以下		5 単位加算	5
11	5420	知障児心理担当職員配置加算21	(21)定員191人以上		5 単位加算	5	
11	5440	知障看護師配置加算1	看護師配置加算	(1)定員5人以上10人未満	(-)当該施設が単独施設	141 単位加算	141
11	5441	知障看護師配置加算2		(2)定員10人		141 単位加算	141
11	5442	知障看護師配置加算3		(3)定員11人以上20人以下		70 単位加算	70
11	5443	知障看護師配置加算4		(4)定員21人以上30人以下		47 単位加算	47
11	5444	知障看護師配置加算5		(5)定員31人以上40人以下		38 単位加算	38
11	5445	知障看護師配置加算6		(6)定員41人以上50人以下		28 単位加算	28
11	5446	知障看護師配置加算7		(7)定員51人以上60人以下		25 単位加算	25
11	5447	知障看護師配置加算8		(8)定員61人以上70人以下		23 単位加算	23
11	5448	知障看護師配置加算9		(9)定員71人以上80人以下		20 単位加算	20
11	5449	知障看護師配置加算10		(10)定員81人以上90人以下		17 単位加算	17
11	5450	知障看護師配置加算11		(11)定員91人以上100人以下		14 単位加算	14
11	5451	知障看護師配置加算12		(12)定員101人以上110人以下		13 単位加算	13
11	5452	知障看護師配置加算13		(13)定員111人以上120人以下		12 単位加算	12
11	5453	知障看護師配置加算14		(14)定員121人以上130人以下		11 単位加算	11
11	5454	知障看護師配置加算15		(15)定員131人以上140人以下		10 単位加算	10
11	5455	知障看護師配置加算16		(16)定員141人以上150人以下		9 単位加算	9
11	5456	知障看護師配置加算17		(17)定員151人以上160人以下		9 単位加算	9
11	5457	知障看護師配置加算18		(18)定員161人以上170人以下		8 単位加算	8
11	5458	知障看護師配置加算19		(19)定員171人以上180人以下		7 単位加算	7
11	5459	知障看護師配置加算20		(20)定員181人以上190人以下		7 単位加算	7
11	5460	知障看護師配置加算21		(21)定員191人以上		6 単位加算	6

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位					
種類	項目									
11	5380	知障児入院外泊時加算1	入院・外泊時加算(3月に限り、1月に12日を限度として所定単位数に代えて算定)	(1)定員60人以下 320 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	320	1日につき			
11	5381	知障児入院外泊時加算2				(5)定員61人以上90人以下 288 単位		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	288	
11	5382	知障児入院外泊時加算3							(6)定員91人以上 252 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%
11	5383	知障児入院外泊時加算4		(1)定員60人以下 160 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	160				
11	5384	知障児入院外泊時加算5				(5)定員61人以上90人以下 144 単位		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	144	
11	5385	知障児入院外泊時加算6		(6)定員91人以上 126 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%				126	
11	5386	知障児入院外泊時加算7				(1)定員60人以下 160 単位		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	160	
11	5387	知障児入院外泊時加算8		(5)定員61人以上90人以下 144 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%				144	
11	5388	知障児入院外泊時加算9				(6)定員91人以上 126 単位		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	126	
11	5389	知障児入院外泊時加算10		(1)定員60人以下 160 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%				160	
11	5390	知障児入院外泊時加算11				(5)定員61人以上90人以下 144 単位		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	144	
11	5391	知障児入院外泊時加算12		(6)定員91人以上 126 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%				126	
11	5020	知障児自活訓練加算 I	自活訓練加算			イ 自活訓練加算(I) (当該障害児1人につき180日を限度)	337 単位加算	337		
11	5021	知障児自活訓練加算 II		ロ 自活訓練加算(II) (当該障害児1人につき180日を限度)	448 単位加算	448				
11	5340	知障児入院時特別支援加算1	入院時特別支援加算	イ 12日を超える入院期間が4日未満	561 単位加算	561	月1回限度			
11	5341	知障児入院時特別支援加算2		ロ 12日を超える入院期間が4日以上	1,122 単位加算	1,122				
11	5392	知障児長期入院等支援加算1	長期入院等支援加算(3月に限り、入院等の期間が12日を超える場合に所定単位数に代えて算定)	(1)定員60人以下 160 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	160	1日につき			
11	5393	知障児長期入院等支援加算2				(5)定員61人以上90人以下 144 単位		地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%	144	
11	5394	知障児長期入院等支援加算3							(6)定員91人以上 126 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合 × 96.5%
11	5395	知障児長期入院等支援加算4		福祉専門職員配置等加算(I)	福祉専門職員配置等加算(I)	7 単位加算		7		
11	5396	知障児長期入院等支援加算5				福祉専門職員配置等加算(II)		福祉専門職員配置等加算(II)	4 単位加算	4
11	5397	知障児長期入院等支援加算6								
11	5490	知障児福祉専門職員配置等加算 I								
11	5491	知障児福祉専門職員配置等加算 II								
11	5480	知障児地域移行加算	地域移行加算		500 単位加算	500	1回につき			
11	5146	知障児栄養士配置加算 I 1	栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算(I)	(1)定員40人以下 27 単位加算	27	1日につき			
11	5130	知障児栄養士配置加算 I 2			(2)定員41人以上50人以下 22 単位加算	22				
11	5131	知障児栄養士配置加算 I 3			(3)定員51人以上60人以下 18 単位加算	18				
11	5132	知障児栄養士配置加算 I 4			(4)定員61人以上70人以下 15 単位加算	15				
11	5133	知障児栄養士配置加算 I 5			(5)定員71人以上80人以下 13 単位加算	13				
11	5134	知障児栄養士配置加算 I 6			(6)定員81人以上90人以下 12 単位加算	12				
11	5135	知障児栄養士配置加算 I 7			(7)定員91人以上100人以下 11 単位加算	11				
11	5136	知障児栄養士配置加算 I 8			(8)定員101人以上110人以下 10 単位加算	10				
11	5137	知障児栄養士配置加算 I 9			(9)定員111人以上120人以下 9 単位加算	9				
11	5138	知障児栄養士配置加算 I 10			(10)定員121人以上130人以下 8 単位加算	8				
11	5139	知障児栄養士配置加算 I 11			(11)定員131人以上140人以下 7 単位加算	7				
11	5140	知障児栄養士配置加算 I 12			(12)定員141人以上150人以下 7 単位加算	7				
11	5141	知障児栄養士配置加算 I 13			(13)定員151人以上160人以下 6 単位加算	6				
11	5142	知障児栄養士配置加算 I 14			(14)定員161人以上170人以下 6 単位加算	6				
11	5143	知障児栄養士配置加算 I 15			(15)定員171人以上180人以下 6 単位加算	6				
11	5144	知障児栄養士配置加算 I 16			(16)定員181人以上190人以下 5 単位加算	5				
11	5145	知障児栄養士配置加算 I 17			(17)定員191人以上 5 単位加算	5				
11	5216	知障児栄養士配置加算 II 1	ロ 栄養士配置加算(II)	(1)定員40人以下 15 単位加算	15 単位加算	15				
11	5200	知障児栄養士配置加算 II 2				(2)定員41人以上50人以下 12 単位加算	12			
11	5201	知障児栄養士配置加算 II 3				(3)定員51人以上60人以下 10 単位加算	10			
11	5202	知障児栄養士配置加算 II 4				(4)定員61人以上70人以下 8 単位加算	8			
11	5203	知障児栄養士配置加算 II 5				(5)定員71人以上80人以下 7 単位加算	7			
11	5204	知障児栄養士配置加算 II 6				(6)定員81人以上90人以下 6 単位加算	6			
11	5205	知障児栄養士配置加算 II 7				(7)定員91人以上100人以下 6 単位加算	6			
11	5206	知障児栄養士配置加算 II 8				(8)定員101人以上110人以下 5 単位加算	5			
11	5207	知障児栄養士配置加算 II 9				(9)定員111人以上120人以下 5 単位加算	5			
11	5208	知障児栄養士配置加算 II 10				(10)定員121人以上130人以下 4 単位加算	4			
11	5209	知障児栄養士配置加算 II 11				(11)定員131人以上140人以下 4 単位加算	4			
11	5210	知障児栄養士配置加算 II 12				(12)定員141人以上150人以下 4 単位加算	4			
11	5211	知障児栄養士配置加算 II 13				(13)定員151人以上160人以下 3 単位加算	3			
11	5212	知障児栄養士配置加算 II 14				(14)定員161人以上170人以下 3 単位加算	3			
11	5213	知障児栄養士配置加算 II 15				(15)定員171人以上180人以下 3 単位加算	3			
11	5214	知障児栄養士配置加算 II 16				(16)定員181人以上190人以下 3 単位加算	3			
11	5215	知障児栄養士配置加算 II 17				(17)定員191人以上 3 単位加算	3			
11	5485	知障児栄養マネジメント加算	栄養マネジメント加算		10 単位加算	10				
11	9990	知障児激変緩和加算(特対)	激変緩和加算(特別対策)		単位加算					

(定員超過)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位数
種類	項目					
11	8111	知障児1単独・定超	(1)定員5人以上10人未満	(-)当該施設が単独施設		475
11	8112	知障児1単独・地公体・定超		679 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	459
11	8121	知障児2併設・定超	(2)定員10人	(-)当該施設に併設する施設が主たる施設	× 96.5%	316
11	8122	知障児2併設・地公体・定超		452 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	305
11	8123	知障児2本体・定超		(二)当該施設が主たる施設	× 96.5%	889
11	8124	知障児2本体・地公体・定超		1,270 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	858
11	8125	知障児2単独・定超		679 単位	× 96.5%	475
11	8126	知障児2単独・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	459
11	8131	知障児3併設・定超	(3)定員11人以上20人以下	(-)当該施設に併設する施設が主たる施設	× 96.5%	319
11	8132	知障児3併設・地公体・定超		455 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	307
11	8133	知障児3本体・定超		(二)当該施設が主たる施設	× 96.5%	603
11	8134	知障児3本体・地公体・定超		862 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	582
11	8135	知障児3単独・定超		679 単位	× 96.5%	475
11	8136	知障児3単独・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	459
11	8141	知障児4・定超	(4)定員21人以上30人以下		× 96.5%	475
11	8142	知障児4・地公体・定超		679 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	459
11	8151	知障児5・定超	(5)定員31人以上40人以下		× 96.5%	433
11	8152	知障児5・地公体・定超		618 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	417
11	8161	知障児6・定超	(6)定員41人以上50人以下		× 96.5%	389
11	8162	知障児6・地公体・定超		556 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	376
11	8171	知障児7・定超	(7)定員51人以上60人以下		× 96.5%	377
11	8172	知障児7・地公体・定超		539 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	364
11	8181	知障児8・定超	(8)定員61人以上70人以下		× 96.5%	365
11	8182	知障児8・地公体・定超		521 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	352
11	8191	知障児9・定超	(9)定員71人以上80人以下		× 96.5%	352
11	8192	知障児9・地公体・定超		503 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	340
11	8201	知障児10・定超	(10)定員81人以上90人以下		× 96.5%	340
11	8202	知障児10・地公体・定超		485 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	328
11	8211	知障児11・定超	(11)定員91人以上100人以下		× 96.5%	326
11	8212	知障児11・地公体・定超		466 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	315
11	8221	知障児12・定超	(12)定員101人以上110人以下		× 96.5%	325
11	8222	知障児12・地公体・定超		464 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	314
11	8231	知障児13・定超	(13)定員111人以上120人以下		× 96.5%	324
11	8232	知障児13・地公体・定超		463 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	313
11	8241	知障児14・定超	(14)定員121人以上130人以下		× 96.5%	323
11	8242	知障児14・地公体・定超		461 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	312
11	8251	知障児15・定超	(15)定員131人以上140人以下		× 96.5%	321
11	8252	知障児15・地公体・定超		459 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	310
11	8261	知障児16・定超	(16)定員141人以上150人以下		× 96.5%	320
11	8262	知障児16・地公体・定超		457 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	309
11	8271	知障児17・定超	(17)定員151人以上160人以下		× 96.5%	317
11	8272	知障児17・地公体・定超		453 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	306
11	8281	知障児18・定超	(18)定員161人以上170人以下		× 96.5%	315
11	8282	知障児18・地公体・定超		450 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	304
11	8291	知障児19・定超	(19)定員171人以上180人以下		× 96.5%	313
11	8292	知障児19・地公体・定超		447 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	302
11	8301	知障児20・定超	(20)定員181人以上190人以下		× 96.5%	311
11	8302	知障児20・地公体・定超		444 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	300
11	8311	知障児21・定超	(21)定員191人以上		× 96.5%	309
11	8312	知障児21・地公体・定超		441 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児施設の場合	298

2 第一種自閉症児施設給付サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
12	1111	第一種	□ 指定第一種自閉症児施設の場合		321	1日につき
12	1112	第一種・地公体	321 単位	地方公共団体が設置する指定第一種自閉症児施設の場合 × 96.5%	310	
12	5100	第一種重度知的障害児加算Ⅰ	重度知的障害児支援加算	イ 重度知的障害児支援加算(Ⅰ)	165 単位加算	165
12	5101	第一種重度知的障害児加算Ⅱ		ロ 重度知的障害児支援加算(Ⅱ)	198 単位加算	198
12	5110	第一種重度重複障害児加算	重度重複障害児加算		111 単位加算	111
12	5020	第一種自活訓練加算Ⅰ	自活訓練加算	イ 自活訓練加算(Ⅰ) (当該障害児1人につき180日を限度)	337 単位加算	337
12	5021	第一種自活訓練加算Ⅱ		ロ 自活訓練加算(Ⅱ) (当該障害児1人につき180日を限度)	448 単位加算	448
12	5490	第一種福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	7 単位加算	7
12	5491	第一種福祉専門職員配置等加算Ⅱ		福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	4 単位加算	4
12	5480	第一種地域移行加算	地域移行加算(入所中1回、退所後1回を限度)		500 単位加算	500 1日につき
12	9990	第一種激変緩和加算(特対)	激変緩和加算(特別対策)		単位加算	1日につき
(定員超過)						
サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
12	8111	第一種・定超	□ 指定第一種自閉症児施設の場合		225	1日につき
12	8112	第一種・地公体・定超	321 単位	地方公共団体が設置する指定第一種自閉症児施設の場合 × 96.5% を超える場合 × 70%	217	

3 第二種自閉症児施設給付サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
13 1111	第二種1	ハ 指定第二種自閉症児施設の場合	(1)定員40人以下		674	
13 1112	第二種1・地公体		674 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	650	
13 1121	第二種2		(2)定員41人以上50人以下		647	
13 1122	第二種2・地公体		647 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	624	
13 1131	第二種3		(3)定員51人以上60人以下		621	
13 1132	第二種3・地公体		621 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	599	
13 1141	第二種4		(4)定員61人以上70人以下		594	
13 1142	第二種4・地公体		594 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	573	
13 1151	第二種5		(5)定員71人以上		567	
13 1152	第二種5・地公体		567 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	547	
13 5520	第二種小規模加算	児童指導員又は保育士を配置している場合	定員30人以下		57 単位加算	
13 5050	第二種職業指導員加算1	職業指導員を配置している場合	(1)定員30人以下		49 単位加算	
13 5051	第二種職業指導員加算2		(2)定員31人以上40人以下		39 単位加算	
13 5052	第二種職業指導員加算3		(3)定員41人以上50人以下		29 単位加算	
13 5053	第二種職業指導員加算4		(4)定員51人以上60人以下		26 単位加算	
13 5054	第二種職業指導員加算5		(5)定員61人以上70人以下		23 単位加算	
13 5055	第二種職業指導員加算6		(6)定員71人以上		20 単位加算	
13 5100	第二種重度知的障害児加算 I	重度知的障害児加算	イ 重度知的障害児加算 (I)		165 単位加算	
13 5101	第二種重度知的障害児加算 II		ロ 重度知的障害児加算 (II)		198 単位加算	
13 5110	第二種重度重複障害児加算	重度重複障害児加算			111 単位加算	
13 5120	第二種強度行動障害児特別支援加算1	強度行動障害児特別支援加算			781 単位加算	
13 5121	第二種強度行動障害児特別支援加算2		加算の算定を開始した日から起算して90日以内は+700単位		700 単位加算	
13 5400	第二種心理担当職員配置加算1	心理担当職員配置加算	(1)定員40人以下		26 単位加算	
13 5401	第二種心理担当職員配置加算2		(2)定員41人以上50人以下		20 単位加算	
13 5402	第二種心理担当職員配置加算3		(3)定員51人以上60人以下		17 単位加算	
13 5403	第二種心理担当職員配置加算4		(4)定員61人以上70人以下		15 単位加算	
13 5404	第二種心理担当職員配置加算5		(5)定員71人以上		13 単位加算	
13 5380	第二種入院外泊時加算1	入院・外泊時加算(3月に限り、所定単位数に代えて1日につき、左記のとおり単位の単位を算定)	イ 8日目まで	(1)定員60人以下	320	
13 5381	第二種入院外泊時加算2			320 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	309
13 5382	第二種入院外泊時加算3			(2)定員61人以上90人以下		288
13 5383	第二種入院外泊時加算4			288 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	278
13 5384	第二種入院外泊時加算5			(3)定員91人以上		252
13 5385	第二種入院外泊時加算6			252 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	243
13 5386	第二種入院外泊時加算7		ロ 9日目から12日目まで	(1)定員60人以下		160
13 5387	第二種入院外泊時加算8			160 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	154
13 5388	第二種入院外泊時加算9			(2)定員61人以上90人以下		144
13 5389	第二種入院外泊時加算10			144 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	139
13 5390	第二種入院外泊時加算11			(3)定員91人以上		126
13 5391	第二種入院外泊時加算12			126 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	122
13 5020	第二種自活訓練加算 I	自活訓練加算	イ 自活訓練加算 (I) (当該障害児1人につき180日を限度)		337 単位加算	
13 5021	第二種自活訓練加算 II		ロ 自活訓練加算 (II) (当該障害児1人につき180日を限度)		448 単位加算	
13 5340	第二種入院時特別支援加算1	入院時特別支援加算	イ 12日を超える入院期間が4日未満		561 単位加算	
13 5341	第二種入院時特別支援加算2		ロ 12日を超える入院期間が4日以上		1,122 単位加算	
13 5392	第二種長期入院等支援加算1	長期入院等支援加算(3月に限り、入院時の期間が12日を超える場合に所定単位数に代えて算定)	12日を超える場合	(1)定員60人以下	160	
13 5393	第二種長期入院等支援加算2			160 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	154
13 5394	第二種長期入院等支援加算3			(2)定員61人以上90人以下		144
13 5395	第二種長期入院等支援加算4			144 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	139
13 5396	第二種長期入院等支援加算5			(3)定員91人以上		126
13 5397	第二種長期入院等支援加算6			126 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合 × 96.5%	122
13 5490	第二種福祉専門職員配置等加算 I	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算 (I)		7 単位加算	
13 5491	第二種福祉専門職員配置等加算 II		福祉専門職員配置等加算 (II)		4 単位加算	
13 5480	第二種地域移行加算	地域移行加算(入所中1回、退所後1回を限度)			500 単位加算	
13 5134	第二種栄養士配置加算 I 1	栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算 (I)	(1)定員40人以下	27	
13 5130	第二種栄養士配置加算 I 2			(2)定員41人以上50人以下		22
13 5131	第二種栄養士配置加算 I 3			(3)定員51人以上60人以下		18
13 5132	第二種栄養士配置加算 I 4			(4)定員61人以上70人以下		15
13 5133	第二種栄養士配置加算 I 5			(5)定員71人以上		13
13 5204	第二種栄養士配置加算 II 1	ロ 栄養士配置加算 (II)	(1)定員40人以下		15	
13 5200	第二種栄養士配置加算 II 2			(2)定員41人以上50人以下		12
13 5201	第二種栄養士配置加算 II 3			(3)定員51人以上60人以下		10
13 5202	第二種栄養士配置加算 II 4			(4)定員61人以上70人以下		8
13 5203	第二種栄養士配置加算 II 5			(5)定員71人以上		7
13 5485	第二種栄養マネジメント加算	栄養マネジメント加算			10 単位加算	
13 9990	第二種激変緩和加算(特対)	激変緩和加算(特別対策)			単位加算	

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定
種類	項目		ハ 指定 第二種自 閉症児施 設の場合				単位数	単位
13	8111	第二種1・定超		(1)定員40人以下			472	1日につき
13	8112	第二種1・地公体・定超		674 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合	× 96.5%	455	
13	8121	第二種2・定超		(2)定員41人以上50人以下			453	
13	8122	第二種2・地公体・定超		647 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合	× 96.5%	437	
13	8131	第二種3・定超		(3)定員51人以上60人以下			435	
13	8132	第二種3・地公体・定超		621 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合	× 96.5%	419	
13	8141	第二種4・定超		(4)定員61人以上70人以下			416	
13	8142	第二種4・地公体・定超		594 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合	× 96.5%	401	
13	8151	第二種5・定超		(5)定員71人以上			397	
13	8152	第二種5・地公体・定超		567 単位	地方公共団体が設置する指定第二種自閉症児施設の場合	× 96.5%	383	

4 知的障害児通園施設給付サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
21	1111 知障児通園1	知的障害児の場合	(1)定員30人以下	696 単位	696	1日につき		
21	1112 知障児通園1・地公体			696 単位	672			
21	1121 知障児通園2		(2)定員31人以上40人以下	637 単位	637			
21	1122 知障児通園2・地公体			637 単位	615			
21	1131 知障児通園3		(3)定員41人以上50人以下	578 単位	578			
21	1132 知障児通園3・地公体			578 単位	558			
21	1141 知障児通園4		(4)定員51人以上60人以下	521 単位	521			
21	1142 知障児通園4・地公体			521 単位	503			
21	1151 知障児通園5		(5)定員61人以上70人以下	500 単位	500			
21	1152 知障児通園5・地公体			500 単位	483			
21	1161 知障児通園6		(6)定員71人以上80人以下	480 単位	480			
21	1162 知障児通園6・地公体			480 単位	463			
21	1171 知障児通園7		(7)定員81人以上	458 単位	458			
21	1172 知障児通園7・地公体			458 単位	442			
21	1211 知障児通園8		肢体不自由児の場合	(1)定員30人以下	696 単位		696	1日につき
21	1212 知障児通園8・地公体			696 単位	672			
21	1221 知障児通園9	(2)定員31人以上40人以下		637 単位	637			
21	1222 知障児通園9・地公体			637 単位	615			
21	1231 知障児通園10	(3)定員41人以上50人以下		578 単位	578			
21	1232 知障児通園10・地公体			578 単位	558			
21	1241 知障児通園11	(4)定員51人以上60人以下		521 単位	521			
21	1242 知障児通園11・地公体			521 単位	503			
21	1251 知障児通園12	(5)定員61人以上70人以下		500 単位	500			
21	1252 知障児通園12・地公体			500 単位	483			
21	1261 知障児通園13	(6)定員71人以上80人以下		480 単位	480			
21	1262 知障児通園13・地公体			480 単位	463			
21	1271 知障児通園14	(7)定員81人以上		458 単位	458			
21	1272 知障児通園14・地公体			458 単位	442			
21	1341 知障児通園15	難聴幼児の場合		(1)定員20人	1,216 単位	1,216	1日につき	
21	1342 知障児通園15・地公体			1,216 単位	1,173			
21	1311 知障児通園16		(2)定員21人以上30人以下	1,070 単位	1,070			
21	1312 知障児通園16・地公体			1,070 単位	1,033			
21	1321 知障児通園17		(2)定員31人以上40人以下	984 単位	984			
21	1322 知障児通園17・地公体			984 単位	950			
21	1331 知障児通園18		(3)定員41人以上	897 単位	897			
21	1332 知障児通園18・地公体			897 単位	866			
21	5300 知障児通園幼児加算	幼児加算 (知的障害児及び肢体不自由児の場合のみ対象)	277 単位加算	277				
21	5350 知障児通園家庭連携加算1	家庭連携加算	(1)時間未満	187 単位加算	187	月4回限度		
21	5351 知障児通園家庭連携加算2		(2)1時間以上	280 単位加算	280			
21	5360 知障児通園訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算	(1)時間未満	187 単位加算	187	月2回限度		
21	5361 知障児通園訪問支援特別加算2		(2)1時間以上	280 単位加算	280			
21	5310 知障児通園食事提供加算 I	食事提供加算	イ 食事提供加算 (I)	42 単位加算	42	1日につき		
21	5311 知障児通園食事提供加算 II		ロ 食事提供加算 (II)	58 単位加算	58			
21	5370 知障児通園利用者負担上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算		150 単位加算	150	月1回限度		
21	5490 知障児通園福祉専門職員配置等加算 I	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算 (I)	10 単位加算	10	1日につき		
21	5491 知障児通園福祉専門職員配置等加算 II		福祉専門職員配置等加算 (II)	6 単位加算	6			
21	5135 知障児通園栄養士配置加算 I 1	栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算 (I)	(1)定員40人以下	37 単位加算	37		
21	5130 知障児通園栄養士配置加算 I 2				(2)定員41人以上50人以下	30 単位加算	30	
21	5131 知障児通園栄養士配置加算 I 3				(3)定員51人以上60人以下	25 単位加算	25	
21	5132 知障児通園栄養士配置加算 I 4				(4)定員61人以上70人以下	21 単位加算	21	
21	5133 知障児通園栄養士配置加算 I 5				(5)定員71人以上80人以下	19 単位加算	19	
21	5134 知障児通園栄養士配置加算 I 6				(6)定員81人以上	16 単位加算	16	
21	5205 知障児通園栄養士配置加算 II 1		ロ 栄養士配置加算 (II)		(1)定員40人以下	20 単位加算	20	
21	5200 知障児通園栄養士配置加算 II 2					(2)定員41人以上50人以下	16 単位加算	16
21	5201 知障児通園栄養士配置加算 II 3					(3)定員51人以上60人以下	13 単位加算	13
21	5202 知障児通園栄養士配置加算 II 4					(4)定員61人以上70人以下	11 単位加算	11
21	5203 知障児通園栄養士配置加算 II 5					(5)定員71人以上80人以下	10 単位加算	10
21	5204 知障児通園栄養士配置加算 II 6					(6)定員81人以上	9 単位加算	9
21	5495 知障児通園欠席時対応加算	欠席時対応加算		94 単位加算	94	月4回限度		
21	9990 知障児通園激変緩和加算(特対)	激変緩和加算(特別対策)		単位加算		1日につき		

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
21	8111	知障害児通園1・定超	知的障害児の場合	(1)定員30人以下	× 96.5%	487 470 446 431 405 391 365 352 350 338 336 324 321 309 487 470 446 431 405 391 365 352 350 338 336 324 321 309 851 821 749 723 689 665 628 606	
21	8112	知障害児通園1・地公体・定超		696 単位			地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合
21	8121	知障害児通園2・定超		(2)定員31人以上40人以下			
21	8122	知障害児通園2・地公体・定超		637 単位			地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合
21	8131	知障害児通園3・定超		(3)定員41人以上50人以下			
21	8132	知障害児通園3・地公体・定超		578 単位			地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合
21	8141	知障害児通園4・定超		(4)定員51人以上60人以下			
21	8142	知障害児通園4・地公体・定超		521 単位			地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合
21	8151	知障害児通園5・定超		(5)定員61人以上70人以下			
21	8152	知障害児通園5・地公体・定超		500 単位			地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合
21	8161	知障害児通園6・定超		(6)定員71人以上80人以下			
21	8162	知障害児通園6・地公体・定超		480 単位			地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合
21	8171	知障害児通園7・定超		(7)定員81人以上			
21	8172	知障害児通園7・地公体・定超		458 単位			地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合
21	8211	知障害児通園8・定超		(1)定員30人以下			
21	8212	知障害児通園8・地公体・定超		696 単位			地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合
21	8221	知障害児通園9・定超		(2)定員31人以上40人以下			
21	8222	知障害児通園9・地公体・定超		637 単位			地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合
21	8231	知障害児通園10・定超	(3)定員41人以上50人以下				
21	8232	知障害児通園10・地公体・定超	578 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合			
21	8241	知障害児通園11・定超	(4)定員51人以上60人以下				
21	8242	知障害児通園11・地公体・定超	521 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合			
21	8251	知障害児通園12・定超	(5)定員61人以上70人以下				
21	8252	知障害児通園12・地公体・定超	500 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合			
21	8261	知障害児通園13・定超	(6)定員71人以上80人以下				
21	8262	知障害児通園13・地公体・定超	480 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合			
21	8271	知障害児通園14・定超	(7)定員81人以上				
21	8272	知障害児通園14・地公体・定超	458 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合			
21	8341	知障害児通園15・定超	難聴幼児の場合	(1)定員20人			
21	8342	知障害児通園15・地公体・定超		1216 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合		
21	8311	知障害児通園16・定超		(2)定員21人以上30人以下			
21	8312	知障害児通園16・地公体・定超		1,070 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合		
21	8321	知障害児通園17・定超		(3)定員31人以上40人以下			
21	8322	知障害児通園17・地公体・定超		984 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合		
21	8331	知障害児通園18・定超		(4)定員41人以上			
21	8332	知障害児通園18・地公体・定超		897 単位	地方公共団体が設置する指定知的障害児通園施設の場合		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定		
種類	項目		指定盲児施設の場合	知的障害児が利用する場合	単位数	単位		
31	5520	盲児小規模加算1併設	児童指導員又は保育士を配置している場合	指定盲児施設の場合	イ 定員5人	(1)当該施設に併設する施設が主たる施設 344 単位加算 (2)当該施設が単独施設 57 単位加算	344	1日につき
31	5521	盲児小規模加算1単独			ロ 定員6人以上9人以下	(1)当該施設に併設する施設が主たる施設 172 単位加算 (2)当該施設が単独施設 57 単位加算	172	
31	5522	盲児小規模加算2併設			ハ 定員10人	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 172 単位加算 (2)当該施設が単独施設 57 単位加算	172	
31	5523	盲児小規模加算2単独				ニ 定員11人以上15人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 114 単位加算 (2)当該施設が単独施設 57 単位加算	
31	5524	盲児小規模加算3併設			ホ 定員16人以上20人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 86 単位加算 (2)当該施設が単独施設 57 単位加算	86	
31	5525	盲児小規模加算3単独				ヘ 定員21人以上25人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 68 単位加算 (2)当該施設が単独施設 57 単位加算	
31	5526	盲児小規模加算4併設			ト 定員26人以上30人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 57 単位加算 (2)当該施設が単独施設 57 単位加算	57	
31	5527	盲児小規模加算4単独				チ 定員31人以上35人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 45 単位加算 (2)当該施設が単独施設 45 単位加算	
31	5528	盲児小規模加算5併設			イ 定員5人以上9人以下	(1)当該施設に併設する施設が主たる施設 172 単位加算 (2)当該施設が単独施設 57 単位加算	172	
31	5529	盲児小規模加算5単独				ロ 定員10人	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 172 単位加算 (2)当該施設が単独施設 57 単位加算	
31	5530	盲児小規模加算6併設			ハ 定員11人以上20人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 86 単位加算 (2)当該施設が単独施設 57 単位加算	86	
31	5531	盲児小規模加算6単独				ニ 定員21人以上30人以下	(1)当該施設に併設する施設が主たる施設 296 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	
31	5532	盲児小規模加算7併設			ロ 定員6人以上9人以下	(1)当該施設に併設する施設が主たる施設 148 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	148	
31	5533	盲児小規模加算7単独				ハ 定員10人	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 148 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	
31	5534	盲児小規模加算8併設			ニ 定員11人以上15人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 98 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	98	
31	5535	盲児小規模加算8単独				ホ 定員16人以上20人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 73 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	
31	5536	盲児小規模加算9併設			ヘ 定員21人以上25人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 59 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	59	
31	5537	盲児小規模加算9単独				ト 定員26人以上30人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 49 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	
31	5538	盲児小規模加算10併設			チ 定員31人以上40人以下	(1)当該施設に併設する施設が主たる施設 39 単位加算 (2)当該施設が単独施設 39 単位加算	39	
31	5539	盲児小規模加算10単独				リ 定員41人以上50人以下	29 単位加算	
31	5540	盲児小規模加算11併設			又 定員51人以上60人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 26 単位加算 (2)当該施設が単独施設 26 単位加算	26	
31	5541	盲児小規模加算11単独				ル 定員61人以上70人以下	23 単位加算	
31	5542	盲児小規模加算12			ヲ 定員71人以上80人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 20 単位加算 (2)当該施設が単独施設 17 単位加算	20	
31	5050	盲児職業指導員加算1併設				ワ 定員81人以上90人以下	17 単位加算	
31	5051	盲児職業指導員加算1単独			力 定員91人以上	(1)当該施設に併設する施設が主たる施設 14 単位加算 (2)当該施設が単独施設 14 単位加算	14	
31	5052	盲児職業指導員加算2併設				イ 定員5人以上9人以下	(1)当該施設に併設する施設が主たる施設 148 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	
31	5053	盲児職業指導員加算2単独			ロ 定員10人	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 148 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	148	
31	5054	盲児職業指導員加算3併設				ハ 定員11人以上20人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 73 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	
31	5055	盲児職業指導員加算3単独			ニ 定員21人以上30人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 49 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	49	
31	5056	盲児職業指導員加算4併設				ホ 定員31人以上40人以下	39 単位加算	
31	5057	盲児職業指導員加算4単独			ヘ 定員41人以上50人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 29 単位加算 (2)当該施設が単独施設 26 単位加算	29	
31	5058	盲児職業指導員加算5併設	ト 定員51人以上60人以下	26 単位加算		26		
31	5059	盲児職業指導員加算5単独	チ 定員61人以上70人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 23 単位加算 (2)当該施設が単独施設 20 単位加算	23			
31	5060	盲児職業指導員加算6併設		リ 定員71人以上80人以下	20 単位加算	20		
31	5061	盲児職業指導員加算6単独	又 定員81人以上90人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 17 単位加算 (2)当該施設が単独施設 17 単位加算	17			
31	5062	盲児職業指導員加算7併設		ル 定員91人以上	14 単位加算	14		
31	5063	盲児職業指導員加算7単独	イ 定員5人以上9人以下	(1)当該施設に併設する施設が主たる施設 148 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	148			
31	5064	盲児職業指導員加算8		ロ 定員10人	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 148 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	148		
31	5065	盲児職業指導員加算9	ハ 定員11人以上20人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 73 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	73			
31	5066	盲児職業指導員加算10		ニ 定員21人以上30人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 49 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	49		
31	5067	盲児職業指導員加算11	ホ 定員31人以上40人以下	(1)当該施設に併設する施設が主たる施設 39 単位加算 (2)当該施設が単独施設 39 単位加算	39			
31	5068	盲児職業指導員加算12		ヘ 定員41人以上50人以下	29 単位加算	29		
31	5069	盲児職業指導員加算13	ト 定員51人以上60人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 26 単位加算 (2)当該施設が単独施設 26 単位加算	26			
31	5070	盲児職業指導員加算14		チ 定員61人以上70人以下	23 単位加算	23		
31	5071	盲児職業指導員加算15併設	リ 定員71人以上80人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 20 単位加算 (2)当該施設が単独施設 17 単位加算	20			
31	5072	盲児職業指導員加算15単独		又 定員81人以上90人以下	17 単位加算	17		
31	5073	盲児職業指導員加算16併設	力 定員91人以上	(1)当該施設に併設する施設が主たる施設 14 単位加算 (2)当該施設が単独施設 14 単位加算	14			
31	5074	盲児職業指導員加算16単独		イ 重度盲ろうあ児支援加算(Ⅰ)	158 単位加算	158		
31	5075	盲児職業指導員加算17併設	ロ 重度盲ろうあ児支援加算(Ⅱ)	189 単位加算	189			
31	5076	盲児職業指導員加算17単独		111 単位加算	111			
31	5077	盲児職業指導員加算18	盲児加算	78 単位加算	78			
31	5078	盲児職業指導員加算19		78 単位加算	78			
31	5079	盲児職業指導員加算20	盲児加算	78 単位加算	78			
31	5080	盲児職業指導員加算21		78 単位加算	78			
31	5081	盲児職業指導員加算22	盲児加算	78 単位加算	78			
31	5082	盲児職業指導員加算23		78 単位加算	78			
31	5083	盲児職業指導員加算24	盲児加算	78 単位加算	78			
31	5084	盲児職業指導員加算25		78 単位加算	78			
31	5320	盲児重度盲ろうあ児支援加算Ⅰ	盲児加算	78 単位加算	78			
31	5321	盲児重度盲ろうあ児支援加算Ⅱ		78 単位加算	78			
31	5110	盲児重度重複障害児加算	111 単位加算	111				
31	5300	盲児幼児加算	78 単位加算	78				

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
31	5400	盲児心理担当職員配置加算1	心理担当職員配置加算	指定盲児施設の場合 イ 定員5人 ロ 定員6人以上9人以下 ハ 定員10人 ニ 定員11人以上15人以下 ホ 定員16人以上20人以下 ヘ 定員21人以上25人以下 ト 定員26人以上30人以下 チ 定員31人以上40人以下 リ 定員41人以上50人以下 ヌ 定員51人以上60人以下 ル 定員61人以上70人以下 フ 定員71人以上80人以下 ワ 定員81人以上90人以下 カ 定員91人以上	102 単位加算	102	1日につき
31	5401	盲児心理担当職員配置加算2					
31	5402	盲児心理担当職員配置加算3					
31	5403	盲児心理担当職員配置加算4					
31	5404	盲児心理担当職員配置加算5					
31	5405	盲児心理担当職員配置加算6					
31	5406	盲児心理担当職員配置加算7					
31	5407	盲児心理担当職員配置加算8					
31	5408	盲児心理担当職員配置加算9					
31	5409	盲児心理担当職員配置加算10					
31	5410	盲児心理担当職員配置加算11					
31	5411	盲児心理担当職員配置加算12					
31	5412	盲児心理担当職員配置加算13					
31	5413	盲児心理担当職員配置加算14					
31	5414	盲児心理担当職員配置加算15					
31	5415	盲児心理担当職員配置加算16					
31	5416	盲児心理担当職員配置加算17					
31	5417	盲児心理担当職員配置加算18					
31	5418	盲児心理担当職員配置加算19					
31	5419	盲児心理担当職員配置加算20					
31	5420	盲児心理担当職員配置加算21					
31	5421	盲児心理担当職員配置加算22					
31	5422	盲児心理担当職員配置加算23					
31	5423	盲児心理担当職員配置加算24					
31	5424	盲児心理担当職員配置加算25					
31	5440	盲児看護師配置加算1	看護師配置加算	指定盲児施設の場合 イ 定員5人 ロ 定員6人以上9人以下 ハ 定員10人 ニ 定員11人以上15人以下 ホ 定員16人以上20人以下 ヘ 定員21人以上25人以下 ト 定員26人以上30人以下 チ 定員31人以上40人以下 リ 定員41人以上50人以下 ヌ 定員51人以上60人以下 ル 定員61人以上70人以下 フ 定員71人以上80人以下 ワ 定員81人以上90人以下 カ 定員91人以上	141 単位加算	141	
31	5441	盲児看護師配置加算2					
31	5442	盲児看護師配置加算3					
31	5443	盲児看護師配置加算4					
31	5444	盲児看護師配置加算5					
31	5445	盲児看護師配置加算6					
31	5446	盲児看護師配置加算7					
31	5447	盲児看護師配置加算8					
31	5448	盲児看護師配置加算9					
31	5449	盲児看護師配置加算10					
31	5450	盲児看護師配置加算11					
31	5451	盲児看護師配置加算12					
31	5452	盲児看護師配置加算13					
31	5453	盲児看護師配置加算14					
31	5454	盲児看護師配置加算15					
31	5455	盲児看護師配置加算16					
31	5456	盲児看護師配置加算17					
31	5457	盲児看護師配置加算18					
31	5458	盲児看護師配置加算19					
31	5459	盲児看護師配置加算20					
31	5460	盲児看護師配置加算21					
31	5461	盲児看護師配置加算22					
31	5462	盲児看護師配置加算23					
31	5463	盲児看護師配置加算24					
31	5464	盲児看護師配置加算25					

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
31	5380	盲児入院外泊時加算1	入院・外泊時加算 (3月に限り、1月に 12日を限度として 所定単位数に代えて 算定)	イ 8日目まで	(1)定員60人以下	320 単位	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合 × 96.5%	320	1日につき
31	5381	盲児入院外泊時加算2			(2)定員61人以上90人以下	288 単位	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合 × 96.5%	288	
31	5382	盲児入院外泊時加算3			(3)定員91人以上	252 単位	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合 × 96.5%	252	
31	5383	盲児入院外泊時加算4						278	
31	5384	盲児入院外泊時加算5						243	
31	5385	盲児入院外泊時加算6						160	
31	5386	盲児入院外泊時加算7		ロ 9日目から12日目まで	(1)定員60人以下	160 単位	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合 × 96.5%	154	
31	5387	盲児入院外泊時加算8			(2)定員61人以上90人以下	144 単位	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合 × 96.5%	144	
31	5388	盲児入院外泊時加算9			(3)定員91人以上	126 単位	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合 × 96.5%	126	
31	5389	盲児入院外泊時加算10						122	
31	5390	盲児入院外泊時加算11						561	
31	5391	盲児入院外泊時加算12						1,122	
31	5340	盲児入院時特別支援加算1	入院時特別支援加算	イ 12日を超える入院期間が4日未満		561 単位加算	561	月1回限度	
31	5341	盲児入院時特別支援加算2		ロ 12日を超える入院期間が4日以上		1,122 単位加算	1,122		
31	5392	盲児長期入院等支援加算1	長期入院等支援加算 (3月に限り、入 院等の期間が12日 を超える場合に所 定単位数に代えて 算定)	12日を超える場合	(1)定員60人以下	160 単位	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合 × 96.5%	160	1日につき
31	5393	盲児長期入院等支援加算2			(2)定員61人以上90人以下	144 単位	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合 × 96.5%	144	
31	5394	盲児長期入院等支援加算3			(3)定員91人以上	126 単位	地方公共団体が設置する指定盲児施設の場合 × 96.5%	126	
31	5395	盲児長期入院等支援加算4						139	
31	5396	盲児長期入院等支援加算5						122	
31	5397	盲児長期入院等支援加算6						7	
31	5490	盲児福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)		4 単位加算	4		
31	5491	盲児福祉専門職員配置等加算Ⅱ		福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)		500 単位加算	500	1回につき	
31	5480	盲児地域移行加算	地域移行加算						
31	5136	盲児栄養士配置加算Ⅰ 1	栄養士配置加算	(1)栄養士配置加算(Ⅰ)	(1)定員40人以下	27 単位加算		27	1日につき
31	5130	盲児栄養士配置加算Ⅰ 2			(2)定員41人以上50人以下	22 単位加算		22	
31	5131	盲児栄養士配置加算Ⅰ 3			(3)定員51人以上60人以下	18 単位加算		18	
31	5132	盲児栄養士配置加算Ⅰ 4			(4)定員61人以上70人以下	15 単位加算		15	
31	5133	盲児栄養士配置加算Ⅰ 5			(5)定員71人以上80人以下	13 単位加算		13	
31	5134	盲児栄養士配置加算Ⅰ 6			(6)定員81人以上90人以下	12 単位加算		12	
31	5135	盲児栄養士配置加算Ⅰ 7			(7)定員91人以上	11 単位加算		11	
31	5206	盲児栄養士配置加算Ⅱ 1		(2)栄養士配置加算(Ⅱ)	(1)定員40人以下	15 単位加算		15	
31	5200	盲児栄養士配置加算Ⅱ 2			(2)定員41人以上50人以下	12 単位加算		12	
31	5201	盲児栄養士配置加算Ⅱ 3			(3)定員51人以上60人以下	10 単位加算		10	
31	5202	盲児栄養士配置加算Ⅱ 4			(4)定員61人以上70人以下	8 単位加算		8	
31	5203	盲児栄養士配置加算Ⅱ 5			(5)定員71人以上80人以下	7 単位加算		7	
31	5204	盲児栄養士配置加算Ⅱ 6			(6)定員81人以上	6 単位加算		6	
31	5205	盲児栄養士配置加算Ⅱ 7			(7)定員91人以上	6 単位加算		6	
31	5485	盲児栄養マネジメント加算	栄養マネジメント加算			10 単位加算	10		
31	9990	盲児激変緩和加算(特対)	激変緩和加算(特別対策)			単位加算			

6 ろうあ児施設給付サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
32 1111	ろうあ児1併設	口指定ろ うあ児施 設の場合	(1)定員5人 (-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 546 単位	546 1日につき
32 1112	ろうあ児1併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	527
32 1113	ろうあ児1単独	(二)当該施設が単独施設 614 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	614
32 1114	ろうあ児1単独・地公体			593
32 1121	ろうあ児2併設	(2)定員 6人以上 9人以下	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 454 単位	454
32 1122	ろうあ児2併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	438
32 1123	ろうあ児2単独	(二)当該施設が単独施設 614 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	614
32 1124	ろうあ児2単独・地公体			593
32 1131	ろうあ児3併設	(3)定員10 人	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 454 単位	454
32 1132	ろうあ児3併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	438
32 1133	ろうあ児3本体	(二)当該施設が主たる施設 1,252 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	1,252
32 1134	ろうあ児3本体・地公体			1,208
32 1135	ろうあ児3単独	(三)当該施設が単独施設 614 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	614
32 1136	ろうあ児3単独・地公体			593
32 1141	ろうあ児4併設	(4)定員 11人以上 15人以下	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 391 単位	391
32 1142	ろうあ児4併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	377
32 1143	ろうあ児4本体	(二)当該施設が主たる施設 935 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	935
32 1144	ろうあ児4本体・地公体			902
32 1145	ろうあ児4単独	(三)当該施設が単独施設 614 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	614
32 1146	ろうあ児4単独・地公体			593
32 1151	ろうあ児5併設	(5)定員 16人以上 20人以下	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 378 単位	378
32 1152	ろうあ児5併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	365
32 1153	ろうあ児5本体	(二)当該施設が主たる施設 787 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	787
32 1154	ろうあ児5本体・地公体			759
32 1155	ろうあ児5単独	(三)当該施設が単独施設 614 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	614
32 1156	ろうあ児5単独・地公体			593
32 1161	ろうあ児6併設	(6)定員 21人以上 25人以下	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 360 単位	360
32 1162	ろうあ児6併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	347
32 1163	ろうあ児6本体	(二)当該施設が主たる施設 687 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	687
32 1164	ろうあ児6本体・地公体			663
32 1165	ろうあ児6単独	(三)当該施設が単独施設 614 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	614
32 1166	ろうあ児6単独・地公体			593
32 1171	ろうあ児7併設	(7)定員 26人以上 30人以下	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 348 単位	348
32 1172	ろうあ児7併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	336
32 1173	ろうあ児7本体	(二)当該施設が主たる施設 614 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	614
32 1174	ろうあ児7本体・地公体			593
32 1175	ろうあ児7単独	(三)当該施設が単独施設 614 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	614
32 1176	ろうあ児7単独・地公体			593
32 1181	ろうあ児8併設	(8)定員 31人以上 40人以下	(-)当該施設が主たる施設 552 単位	552
32 1182	ろうあ児8併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	533
32 1183	ろうあ児8本体	(二)当該施設が単独施設 552 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	552
32 1184	ろうあ児8単独・地公体			533
32 1191	ろうあ児9併設	(9)定員 41人以上 50人以下	(-)当該施設が主たる施設 489 単位	489
32 1192	ろうあ児9併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	472
32 1193	ろうあ児9単独	(二)当該施設が単独施設 489 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	489
32 1194	ろうあ児9単独・地公体			472
32 1201	ろうあ児10併設	(10)定員 51人以上 60人以下	(-)当該施設が主たる施設 475 単位	475
32 1202	ろうあ児10併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	458
32 1203	ろうあ児10単独	(二)当該施設が単独施設 475 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	475
32 1204	ろうあ児10単独・地公体			458
32 1211	ろうあ児11併設	(11)定員 61人以上 70人以下	(-)当該施設が主たる施設 461 単位	461
32 1212	ろうあ児11併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	445
32 1213	ろうあ児11単独	(二)当該施設が単独施設 461 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	461
32 1214	ろうあ児11単独・地公体			445
32 1221	ろうあ児12併設	(12)定員 71人以上 80人以下	(-)当該施設が主たる施設 446 単位	446
32 1222	ろうあ児12併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	430
32 1223	ろうあ児12単独	(二)当該施設が単独施設 446 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	446
32 1224	ろうあ児12単独・地公体			430
32 1231	ろうあ児13併設	(13)定員 81人以上 90人以下	(-)当該施設が主たる施設 431 単位	431
32 1232	ろうあ児13併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	416
32 1233	ろうあ児13単独	(二)当該施設が単独施設 431 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	431
32 1234	ろうあ児13単独・地公体			416
32 1241	ろうあ児14併設	(14)定員 91人以上	(-)当該施設が主たる施設 416 単位	416
32 1242	ろうあ児14併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	401
32 1243	ろうあ児14単独	(二)当該施設が単独施設 416 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	416
32 1244	ろうあ児14単独・地公体			401
32 1311	知的障 児が利 用する 場合 ろうあ児(知的)1本体	(1)定員 5人以上 9人以下	(-)当該施設が主たる施設 452 単位	452
32 1312	ろうあ児(知的)1本体・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	436
32 1313	ろうあ児(知的)1単独	(二)当該施設が単独施設 679 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	679
32 1314	ろうあ児(知的)1単独・地公体			655
32 1321	ろうあ児(知的)2併設	(2)定員 10人	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 452 単位	452
32 1322	ろうあ児(知的)2併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	436
32 1323	ろうあ児(知的)2本体	(二)当該施設が主たる施設 1,270 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	1,270
32 1324	ろうあ児(知的)2本体・地公体			1,226
32 1325	ろうあ児(知的)2単独	(三)当該施設が単独施設 679 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	679
32 1326	ろうあ児(知的)2単独・地公体			655
32 1331	ろうあ児(知的)3併設	(3)定員 11人以上 20人以下	(-)当該施設に併設する 施設が主たる施設 455 単位	455
32 1332	ろうあ児(知的)3併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	439
32 1333	ろうあ児(知的)3本体	(二)当該施設が主たる施設 862 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	862
32 1334	ろうあ児(知的)3本体・地公体			832
32 1335	ろうあ児(知的)3単独	(三)当該施設が単独施設 679 単位	地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	679
32 1336	ろうあ児(知的)3単独・地公体			655
32 1341	ろうあ児(知的)4併設	(4)定員21人以上30人以下	(-)当該施設が主たる施設 679 単位	679
32 1342	ろうあ児(知的)4併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	655
32 1351	ろうあ児(知的)5併設	(5)定員31人以上40人以下	(-)当該施設が主たる施設 618 単位	618
32 1352	ろうあ児(知的)5併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	596
32 1361	ろうあ児(知的)6併設	(6)定員41人以上50人以下	(-)当該施設が主たる施設 556 単位	556
32 1362	ろうあ児(知的)6併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	537
32 1371	ろうあ児(知的)7併設	(7)定員51人以上60人以下	(-)当該施設が主たる施設 539 単位	539
32 1372	ろうあ児(知的)7併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	520
32 1381	ろうあ児(知的)8併設	(8)定員61人以上70人以下	(-)当該施設が主たる施設 521 単位	521
32 1382	ろうあ児(知的)8併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	503
32 1391	ろうあ児(知的)9併設	(9)定員71人以上80人以下	(-)当該施設が主たる施設 503 単位	503
32 1392	ろうあ児(知的)9併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	485
32 1401	ろうあ児(知的)10併設	(10)定員81人以上90人以下	(-)当該施設が主たる施設 485 単位	485
32 1402	ろうあ児(知的)10併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	468
32 1411	ろうあ児(知的)11併設	(11)定員91人以上	(-)当該施設が主たる施設 466 単位	466
32 1412	ろうあ児(知的)11併設・地公体		地方公共団体が設置する指定ろ うあ児施設の場合 × 96.5%	450

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位				
種類	項目									
32	5520	ろうあ児小規模加算1併設	児童指導員又は保育士を配置している場合	指定ろうあ児施設の場合	イ 定員5人	(1)当該施設に併設する施設が主たる施設 344 単位加算 (2)当該施設が単独施設 57 単位加算	344	1日につき		
32	5521	ろうあ児小規模加算2単独		ロ 定員6人以上9人以下	(1)当該施設に併設する施設が主たる施設 172 単位加算 (2)当該施設が単独施設 57 単位加算	172				
32	5522	ろうあ児小規模加算2併設		ハ 定員10人	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 172 単位加算 (2)当該施設が単独施設 57 単位加算	172				
32	5523	ろうあ児小規模加算2単独			(2)当該施設が単独施設 57 単位加算	57				
32	5524	ろうあ児小規模加算3併設		ニ 定員11人以上15人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 114 単位加算 (2)当該施設が単独施設 57 単位加算	114				
32	5525	ろうあ児小規模加算3単独			(2)当該施設が単独施設 57 単位加算	57				
32	5526	ろうあ児小規模加算4併設		ホ 定員16人以上20人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 86 単位加算 (2)当該施設が単独施設 57 単位加算	86				
32	5527	ろうあ児小規模加算4単独			(2)当該施設が単独施設 57 単位加算	57				
32	5528	ろうあ児小規模加算5併設		ヘ 定員21人以上25人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 68 単位加算 (2)当該施設が単独施設 57 単位加算	68				
32	5529	ろうあ児小規模加算5単独			(2)当該施設が単独施設 57 単位加算	57				
32	5530	ろうあ児小規模加算6併設		ト 定員26人以上30人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 57 単位加算 (2)当該施設が単独施設 57 単位加算	57				
32	5531	ろうあ児小規模加算6単独			(2)当該施設が単独施設 57 単位加算	57				
32	5532	ろうあ児小規模加算7併設		チ 定員31人以上35人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 45 単位加算 (2)当該施設が単独施設 45 単位加算	45				
32	5533	ろうあ児小規模加算7単独			(2)当該施設が単独施設 45 単位加算	45				
32	5534	ろうあ児小規模加算8併設		指 定 員 5 人 以 上 9 人 以 下	(1)当該施設に併設する施設が主たる施設 172 単位加算 (2)当該施設が単独施設 57 単位加算	172				
32	5535	ろうあ児小規模加算8単独			(2)当該施設が単独施設 45 単位加算	45				
32	5536	ろうあ児小規模加算9併設		ロ 定員10人	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 172 単位加算 (2)当該施設が単独施設 57 単位加算	172				
32	5537	ろうあ児小規模加算9単独			(2)当該施設が単独施設 57 単位加算	57				
32	5538	ろうあ児小規模加算10併設		ハ 定員11人以上20人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 86 単位加算 (2)当該施設が単独施設 57 単位加算	86				
32	5539	ろうあ児小規模加算10単独			(2)当該施設が単独施設 57 単位加算	57				
32	5540	ろうあ児小規模加算11併設		ニ 定員21人以上30人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 57 単位加算 (2)当該施設が単独施設 57 単位加算	57				
32	5541	ろうあ児小規模加算11単独			(2)当該施設が単独施設 57 単位加算	57				
32	5542	ろうあ児小規模加算12								
32	5050	ろうあ児職業指導員加算1併設		職業指導員を配置している場合	指定ろうあ児施設の場合	イ 定員5人	(1)当該施設に併設する施設が主たる施設 296 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算		296	
32	5051	ろうあ児職業指導員加算1単独			ロ 定員6人以上9人以下	(1)当該施設に併設する施設が主たる施設 148 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	148			
32	5052	ろうあ児職業指導員加算2併設	ハ 定員10人		(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 148 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	148				
32	5053	ろうあ児職業指導員加算2単独			(2)当該施設が単独施設 49 単位加算	49				
32	5054	ろうあ児職業指導員加算3併設	ニ 定員11人以上15人以下		(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 98 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	98				
32	5055	ろうあ児職業指導員加算3単独			(2)当該施設が単独施設 49 単位加算	49				
32	5056	ろうあ児職業指導員加算4併設	ホ 定員16人以上20人以下		(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 73 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	73				
32	5057	ろうあ児職業指導員加算4単独			(2)当該施設が単独施設 49 単位加算	49				
32	5058	ろうあ児職業指導員加算5併設	ヘ 定員21人以上25人以下		(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 59 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	59				
32	5059	ろうあ児職業指導員加算5単独			(2)当該施設が単独施設 49 単位加算	49				
32	5060	ろうあ児職業指導員加算6併設	ト 定員26人以上30人以下		(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 49 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	49				
32	5061	ろうあ児職業指導員加算6単独			(2)当該施設が単独施設 49 単位加算	49				
32	5062	ろうあ児職業指導員加算7併設	チ 定員31人以上40人以下		(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 39 単位加算 (2)当該施設が単独施設 39 単位加算	39				
32	5063	ろうあ児職業指導員加算7単独			(2)当該施設が単独施設 39 単位加算	39				
32	5064	ろうあ児職業指導員加算8	リ 定員41人以上50人以下		(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 29 単位加算 (2)当該施設が単独施設 26 単位加算	29				
32	5065	ろうあ児職業指導員加算9			(2)当該施設が単独施設 26 単位加算	26				
32	5066	ろうあ児職業指導員加算10	ル 定員61人以上70人以下		(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 23 単位加算 (2)当該施設が単独施設 20 単位加算	23				
32	5067	ろうあ児職業指導員加算11			(2)当該施設が単独施設 20 単位加算	20				
32	5068	ろうあ児職業指導員加算12	ヲ 定員71人以上80人以下		(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 17 単位加算 (2)当該施設が単独施設 14 単位加算	17				
32	5069	ろうあ児職業指導員加算13			(2)当該施設が単独施設 14 単位加算	14				
32	5070	ろうあ児職業指導員加算14	力 定員91人以上		(1)当該施設に併設する施設が主たる施設 148 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	148				
32	5071	ろうあ児職業指導員加算15併設			(2)当該施設が単独施設 49 単位加算	49				
32	5072	ろうあ児職業指導員加算15単独	ロ 定員10人		(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 148 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	148				
32	5073	ろうあ児職業指導員加算16併設			(2)当該施設が単独施設 49 単位加算	49				
32	5074	ろうあ児職業指導員加算16単独	ハ 定員11人以上20人以下		(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 73 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	73				
32	5075	ろうあ児職業指導員加算17併設		(2)当該施設が単独施設 49 単位加算	49					
32	5076	ろうあ児職業指導員加算17単独	ニ 定員21人以上30人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 49 単位加算 (2)当該施設が単独施設 49 単位加算	49					
32	5077	ろうあ児職業指導員加算18		(2)当該施設が単独施設 49 単位加算	49					
32	5078	ろうあ児職業指導員加算19	ホ 定員31人以上40人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 39 単位加算 (2)当該施設が単独施設 39 単位加算	39					
32	5079	ろうあ児職業指導員加算20		(2)当該施設が単独施設 39 単位加算	39					
32	5080	ろうあ児職業指導員加算21	ヘ 定員41人以上50人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 29 単位加算 (2)当該施設が単独施設 26 単位加算	29					
32	5081	ろうあ児職業指導員加算22		(2)当該施設が単独施設 26 単位加算	26					
32	5082	ろうあ児職業指導員加算23	ト 定員51人以上60人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 23 単位加算 (2)当該施設が単独施設 20 単位加算	23					
32	5083	ろうあ児職業指導員加算24		(2)当該施設が単独施設 20 単位加算	20					
32	5084	ろうあ児職業指導員加算25	チ 定員61人以上70人以下	(1)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設 17 単位加算 (2)当該施設が単独施設 14 単位加算	17					
32	5084	ろうあ児職業指導員加算25		(2)当該施設が単独施設 14 単位加算	14					
32	5320	ろうあ児重度盲ろうあ児支援加算Ⅰ	重度盲ろうあ児支援加算	イ 重度盲ろうあ児支援加算(Ⅰ)	143 単位加算	143				
32	5321	ろうあ児重度盲ろうあ児支援加算Ⅱ		ロ 重度盲ろうあ児支援加算(Ⅱ)	171 単位加算	171				
32	5110	ろうあ児重度重複障害児加算	重度重複障害児加算		111 単位加算	111				
32	5300	ろうあ児幼児加算	幼児加算		78 単位加算	78				

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
32	5400	ろうあ児心理担当職員配置加算1	心理担当職員配置加算	指定ろうあ児施設の場合 イ 定員5人 102 単位加算	102	1日につき
32	5401	ろうあ児心理担当職員配置加算2		ロ 定員6人以上9人以下 102 単位加算	102	
32	5402	ろうあ児心理担当職員配置加算3		ハ 定員10人 102 単位加算	102	
32	5403	ろうあ児心理担当職員配置加算4		ニ 定員11人以上15人以下 51 単位加算	51	
32	5404	ろうあ児心理担当職員配置加算5		ホ 定員16人以上20人以下 51 単位加算	51	
32	5405	ろうあ児心理担当職員配置加算6		ヘ 定員21人以上25人以下 34 単位加算	34	
32	5406	ろうあ児心理担当職員配置加算7		ト 定員26人以上30人以下 34 単位加算	34	
32	5407	ろうあ児心理担当職員配置加算8		チ 定員31人以上40人以下 26 単位加算	26	
32	5408	ろうあ児心理担当職員配置加算9		リ 定員41人以上50人以下 20 単位加算	20	
32	5409	ろうあ児心理担当職員配置加算10		ヌ 定員51人以上60人以下 17 単位加算	17	
32	5410	ろうあ児心理担当職員配置加算11		ル 定員61人以上70人以下 15 単位加算	15	
32	5411	ろうあ児心理担当職員配置加算12		ヲ 定員71人以上80人以下 13 単位加算	13	
32	5412	ろうあ児心理担当職員配置加算13		ワ 定員81人以上90人以下 11 単位加算	11	
32	5413	ろうあ児心理担当職員配置加算14		カ 定員91人以上 10 単位加算	10	
32	5414	ろうあ児心理担当職員配置加算15		イ 定員5人以上9人以下 102 単位加算	102	
32	5415	ろうあ児心理担当職員配置加算16		ロ 定員10人 102 単位加算	102	
32	5416	ろうあ児心理担当職員配置加算17		ハ 定員11人以上20人以下 51 単位加算	51	
32	5417	ろうあ児心理担当職員配置加算18		ニ 定員21人以上30人以下 34 単位加算	34	
32	5418	ろうあ児心理担当職員配置加算19		ホ 定員31人以上40人以下 26 単位加算	26	
32	5419	ろうあ児心理担当職員配置加算20		ヘ 定員41人以上50人以下 20 単位加算	20	
32	5420	ろうあ児心理担当職員配置加算21		ト 定員51人以上60人以下 17 単位加算	17	
32	5421	ろうあ児心理担当職員配置加算22		チ 定員61人以上70人以下 15 単位加算	15	
32	5422	ろうあ児心理担当職員配置加算23		リ 定員71人以上80人以下 13 単位加算	13	
32	5423	ろうあ児心理担当職員配置加算24		ヌ 定員81人以上90人以下 11 単位加算	11	
32	5424	ろうあ児心理担当職員配置加算25		ル 定員91人以上 10 単位加算	10	
32	5440	ろうあ児看護師配置加算1	看護師配置加算	指定ろうあ児施設の場合 イ 定員5人 141 単位加算	141	
32	5441	ろうあ児看護師配置加算2		ロ 定員6人以上9人以下 141 単位加算	141	
32	5442	ろうあ児看護師配置加算3		ハ 定員10人 141 単位加算	141	
32	5443	ろうあ児看護師配置加算4		ニ 定員11人以上15人以下 70 単位加算	70	
32	5444	ろうあ児看護師配置加算5		ホ 定員16人以上20人以下 70 単位加算	70	
32	5445	ろうあ児看護師配置加算6		ヘ 定員21人以上25人以下 47 単位加算	47	
32	5446	ろうあ児看護師配置加算7		ト 定員26人以上30人以下 47 単位加算	47	
32	5447	ろうあ児看護師配置加算8		チ 定員31人以上40人以下 38 単位加算	38	
32	5448	ろうあ児看護師配置加算9		リ 定員41人以上50人以下 28 単位加算	28	
32	5449	ろうあ児看護師配置加算10		ヌ 定員51人以上60人以下 25 単位加算	25	
32	5450	ろうあ児看護師配置加算11		ル 定員61人以上70人以下 23 単位加算	23	
32	5451	ろうあ児看護師配置加算12		ヲ 定員71人以上80人以下 20 単位加算	20	
32	5452	ろうあ児看護師配置加算13		ワ 定員81人以上90人以下 17 単位加算	17	
32	5453	ろうあ児看護師配置加算14		カ 定員91人以上 14 単位加算	14	
32	5454	ろうあ児看護師配置加算15		イ 定員5人以上9人以下 141 単位加算	141	
32	5455	ろうあ児看護師配置加算16		ロ 定員10人 141 単位加算	141	
32	5456	ろうあ児看護師配置加算17		ハ 定員11人以上20人以下 70 単位加算	70	
32	5457	ろうあ児看護師配置加算18		ニ 定員21人以上30人以下 47 単位加算	47	
32	5458	ろうあ児看護師配置加算19		ホ 定員31人以上40人以下 38 単位加算	38	
32	5459	ろうあ児看護師配置加算20		ヘ 定員41人以上50人以下 28 単位加算	28	
32	5460	ろうあ児看護師配置加算21		ト 定員51人以上60人以下 25 単位加算	25	
32	5461	ろうあ児看護師配置加算22		チ 定員61人以上70人以下 23 単位加算	23	
32	5462	ろうあ児看護師配置加算23		リ 定員71人以上80人以下 20 単位加算	20	
32	5463	ろうあ児看護師配置加算24		ヌ 定員81人以上90人以下 17 単位加算	17	
32	5464	ろうあ児看護師配置加算25		ル 定員91人以上 14 単位加算	14	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定		
種類	項目				単位数	単位		
32	5380	ろうあ児入院外泊時加算1	入院・外泊時加算 (3月に限り、1月に12日を限度として所定単位数に代えて算定)	イ 8日目まで	(1)定員60人以下	320 単位	320	1日につき
32	5381	ろうあ児入院外泊時加算2			地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合 × 96.5%	309		
32	5382	ろうあ児入院外泊時加算3			(2)定員61人以上90人以下	288 単位	288	
32	5383	ろうあ児入院外泊時加算4			地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合 × 96.5%	278		
32	5384	ろうあ児入院外泊時加算5			(3)定員91人以上	252 単位	252	
32	5385	ろうあ児入院外泊時加算6			地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合 × 96.5%	243		
32	5386	ろうあ児入院外泊時加算7		ロ 9日目から12日目まで	(1)定員60人以下	160 単位	160	
32	5387	ろうあ児入院外泊時加算8			地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合 × 96.5%	154		
32	5388	ろうあ児入院外泊時加算9			(2)定員61人以上90人以下	144 単位	144	
32	5389	ろうあ児入院外泊時加算10			地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合 × 96.5%	139		
32	5390	ろうあ児入院外泊時加算11			(3)定員91人以上	126 単位	126	
32	5391	ろうあ児入院外泊時加算12			地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合 × 96.5%	122		
32	5340	ろうあ児入院時特別支援加算1	入院時特別支援加算	イ 12日を超える入院期間が4日未満		561 単位加算	561	月1回限度
32	5341	ろうあ児入院時特別支援加算2		ロ 12日を超える入院期間が4日以上		1,122 単位加算	1,122	
32	5392	ろうあ児長期入院等支援加算1	長期入院等支援加算 (3月に限り、入院等の期間が12日を超える場合に所定単位数に代えて算定)	イ 12日を超える場合	(1)定員60人以下	160 単位	160	1日につき
32	5393	ろうあ児長期入院等支援加算2			地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合 × 96.5%	154		
32	5394	ろうあ児長期入院等支援加算3			(2)定員61人以上90人以下	144 単位	144	
32	5395	ろうあ児長期入院等支援加算4		地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合 × 96.5%	139			
32	5396	ろうあ児長期入院等支援加算5		(3)定員91人以上	126 単位	126		
32	5397	ろうあ児長期入院等支援加算6		地方公共団体が設置する指定ろうあ児施設の場合 × 96.5%	122			
32	5490	ろうあ児福祉専門職員配置等加算 I	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算 (I)		7 単位加算	7	
32	5491	ろうあ児福祉専門職員配置等加算 II		福祉専門職員配置等加算 (II)		4 単位加算	4	
32	5480	ろうあ児地域移行加算	地域移行加算			500 単位加算	500	1回につき
32	5136	ろうあ児栄養士配置加算 I 1	栄養士配置加算	(1)栄養士配置加算 (I)	(1)定員40人以下	27 単位加算	27	1日につき
32	5130	ろうあ児栄養士配置加算 I 2			(2)定員41人以上50人以下	22 単位加算	22	
32	5131	ろうあ児栄養士配置加算 I 3			(3)定員51人以上60人以下	18 単位加算	18	
32	5132	ろうあ児栄養士配置加算 I 4			(4)定員61人以上70人以下	15 単位加算	15	
32	5133	ろうあ児栄養士配置加算 I 5			(5)定員71人以上80人以下	13 単位加算	13	
32	5134	ろうあ児栄養士配置加算 I 6			(6)定員81人以上90人以下	12 単位加算	12	
32	5135	ろうあ児栄養士配置加算 I 7			(7)定員91人以上	11 単位加算	11	
32	5206	ろうあ児栄養士配置加算 II 1		(2)栄養士配置加算 (II)	(1)定員40人以下	15 単位加算	15	
32	5200	ろうあ児栄養士配置加算 II 2			(2)定員41人以上50人以下	12 単位加算	12	
32	5201	ろうあ児栄養士配置加算 II 3			(3)定員51人以上60人以下	10 単位加算	10	
32	5202	ろうあ児栄養士配置加算 II 4			(4)定員61人以上70人以下	8 単位加算	8	
32	5203	ろうあ児栄養士配置加算 II 5			(5)定員71人以上80人以下	7 単位加算	7	
32	5204	ろうあ児栄養士配置加算 II 6			(6)定員81人以上	6 単位加算	6	
32	5205	ろうあ児栄養士配置加算 II 7			(7)定員91人以上	6 単位加算	6	
32	5485	ろうあ児栄養マネジメント加算	栄養マネジメント加算			10 単位加算	10	
32	9990	ろうあ児激変緩和加算 (特対)	激変緩和加算 (特別対策)			単位加算		

7 難聴幼児通園施設付サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
33	1141	難聴幼児1	難聴幼児の場合	(一)定員20人	1,216	1日につき
33	1142	難聴幼児1・地公体		1216 単位	× 96.5%	1,173
33	1111	難聴幼児2		(二)定員21人以上30人以下		1,070
33	1112	難聴幼児2・地公体		1,070 単位	× 96.5%	1,033
33	1121	難聴幼児3		(三)定員31人以上40人以下		984
33	1122	難聴幼児3・地公体		984 単位	× 96.5%	950
33	1131	難聴幼児4		(四)定員41人以上		897
33	1132	難聴幼児4・地公体		897 単位	× 96.5%	866
33	1211	難聴幼児5	知的障害児の場合	(一)定員30人以下		696
33	1212	難聴幼児5・地公体		696 単位	× 96.5%	672
33	1221	難聴幼児6		(二)定員31人以上40人以下		637
33	1222	難聴幼児6・地公体		637 単位	× 96.5%	615
33	1231	難聴幼児7		(三)定員41人以上50人以下		578
33	1232	難聴幼児7・地公体		578 単位	× 96.5%	558
33	1241	難聴幼児8		(四)定員51人以上60人以下		521
33	1242	難聴幼児8・地公体		521 単位	× 96.5%	503
33	1251	難聴幼児9		(五)定員61人以上70人以下		500
33	1252	難聴幼児9・地公体		500 単位	× 96.5%	483
33	1261	難聴幼児10		(六)定員71人以上80人以下		480
33	1262	難聴幼児10・地公体		480 単位	× 96.5%	463
33	1271	難聴幼児11		(七)定員81人以上		458
33	1272	難聴幼児11・地公体		458 単位	× 96.5%	442
33	1311	難聴幼児12	肢体不自由児の場合	(一)定員30人以下		696
33	1312	難聴幼児12・地公体		696 単位	× 96.5%	672
33	1321	難聴幼児13		(二)定員31人以上40人以下		637
33	1322	難聴幼児13・地公体		637 単位	× 96.5%	615
33	1331	難聴幼児14		(三)定員41人以上50人以下		578
33	1332	難聴幼児14・地公体		578 単位	× 96.5%	558
33	1341	難聴幼児15		(四)定員51人以上60人以下		521
33	1342	難聴幼児15・地公体		521 単位	× 96.5%	503
33	1351	難聴幼児16		(五)定員61人以上70人以下		500
33	1352	難聴幼児16・地公体		500 単位	× 96.5%	483
33	1361	難聴幼児17		(六)定員71人以上80人以下		480
33	1362	難聴幼児17・地公体		480 単位	× 96.5%	463
33	1371	難聴幼児18		(七)定員81人以上		458
33	1372	難聴幼児18・地公体		458 単位	× 96.5%	442
33	5300	難聴幼児用児加算	幼児加算	(知的障害児及び肢体不自由児の場合のみ対象)	277 単位加算	277
33	5500	難聴幼児人工内耳装用児支援加算1	人工内耳装用児支援加算	難聴幼児の場合	(1)定員20人	608 単位加算
33	5501	難聴幼児人工内耳装用児支援加算2		(2)定員21人以上30人以下	535 単位加算	535
33	5502	難聴幼児人工内耳装用児支援加算3		(3)定員31人以上40人以下	492 単位加算	492
33	5503	難聴幼児人工内耳装用児支援加算4		(4)定員41人以上	449 単位加算	449
33	5350	難聴幼児家庭連携加算1	家庭連携加算	(1)1時間未満	187 単位加算	187
33	5351	難聴幼児家庭連携加算2		(2)1時間以上	280 単位加算	280
33	5360	難聴幼児訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算	(1)1時間未満	187 単位加算	187
33	5361	難聴幼児訪問支援特別加算2		(2)1時間以上	280 単位加算	280
33	5310	難聴幼児食事提供加算 I	食事提供加算	イ 食事提供加算 (I)	42 単位加算	42
33	5311	難聴幼児食事提供加算 II		ロ 食事提供加算 (II)	58 単位加算	58
33	5370	難聴幼児利用者負担上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算		150 単位加算	150
33	5490	難聴幼児福祉専門職員配置等加算 I	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算 (I)	10 単位加算	10
33	5491	難聴幼児福祉専門職員配置等加算 II		福祉専門職員配置等加算 (II)	6 単位加算	6
33	5135	難聴幼児栄養士配置加算 I 1	栄養士配置加算	(1)栄養士配置加算 (I)	(1)定員40人以下	37 単位加算
33	5130	難聴幼児栄養士配置加算 I 2		(2)定員41人以上50人以下	30 単位加算	30
33	5131	難聴幼児栄養士配置加算 I 3		(3)定員51人以上60人以下	25 単位加算	25
33	5132	難聴幼児栄養士配置加算 I 4		(4)定員61人以上70人以下	21 単位加算	21
33	5133	難聴幼児栄養士配置加算 I 5		(5)定員71人以上80人以下	19 単位加算	19
33	5134	難聴幼児栄養士配置加算 I 6		(6)定員81人以上	16 単位加算	16
33	5205	難聴幼児栄養士配置加算 II 1		(2)栄養士配置加算 (II)	(1)定員40人以下	20 単位加算
33	5200	難聴幼児栄養士配置加算 II 2		(2)定員41人以上50人以下	16 単位加算	16
33	5201	難聴幼児栄養士配置加算 II 3		(3)定員51人以上60人以下	13 単位加算	13
33	5202	難聴幼児栄養士配置加算 II 4		(4)定員61人以上70人以下	11 単位加算	11
33	5203	難聴幼児栄養士配置加算 II 5		(5)定員71人以上80人以下	10 単位加算	10
33	5204	難聴幼児栄養士配置加算 II 6		(6)定員81人以上	9 単位加算	9
33	5495	難聴幼児欠席時対応加算	欠席時対応加算		94 単位加算	94
33	9990	難聴幼児激変緩和加算(特対)	激変緩和加算(特別対策)		単位加算	1日につき

(定員超過)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
33	8141 難聴幼児1・定超	難聴幼児の場合	(一)定員20人	× 96.5%	利用定員の数が利用定員を超える場合 × 70%		
33	8142 難聴幼児1・地公体・定超		1216 単位			地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合	851
33	8111 難聴幼児2・定超		(二)定員21人以上30人以下				749
33	8112 難聴幼児2・地公体・定超		1,070 単位			地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合	723
33	8121 難聴幼児3・定超		(三)定員31人以上40人以下				689
33	8122 難聴幼児3・地公体・定超		984 単位			地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合	665
33	8131 難聴幼児4・定超		(四)定員41人以上				628
33	8132 難聴幼児4・地公体・定超		897 単位			地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合	606
33	8211 難聴幼児5・定超		(一)定員30人以下				487
33	8212 難聴幼児5・地公体・定超		696 単位			地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合	470
33	8221 難聴幼児6・定超		(二)定員31人以上40人以下				446
33	8222 難聴幼児6・地公体・定超	637 単位	地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合	431			
33	8231 難聴幼児7・定超	(三)定員41人以上50人以下		405			
33	8232 難聴幼児7・地公体・定超	578 単位	地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合	391			
33	8241 難聴幼児8・定超	(四)定員51人以上60人以下		365			
33	8242 難聴幼児8・地公体・定超	521 単位	地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合	352			
33	8251 難聴幼児9・定超	(五)定員61人以上70人以下		350			
33	8252 難聴幼児9・地公体・定超	500 単位	地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合	338			
33	8261 難聴幼児10・定超	(六)定員71人以上80人以下		336			
33	8262 難聴幼児10・地公体・定超	480 単位	地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合	324			
33	8271 難聴幼児11・定超	(七)定員81人以上		321			
33	8272 難聴幼児11・地公体・定超	458 単位	地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合	309			
33	8311 難聴幼児12・定超	該体不自由児の場合	(一)定員30人以下	× 96.5%			
33	8312 難聴幼児12・地公体・定超		696 単位			地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合	487
33	8321 難聴幼児13・定超		(二)定員31人以上40人以下				470
33	8322 難聴幼児13・地公体・定超		637 単位			地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合	446
33	8331 難聴幼児14・定超		(三)定員41人以上50人以下				431
33	8332 難聴幼児14・地公体・定超		578 単位			地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合	405
33	8341 難聴幼児15・定超		(四)定員51人以上60人以下				391
33	8342 難聴幼児15・地公体・定超		521 単位			地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合	365
33	8351 難聴幼児16・定超		(五)定員61人以上70人以下				352
33	8352 難聴幼児16・地公体・定超		500 単位			地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合	350
33	8361 難聴幼児17・定超		(六)定員71人以上80人以下				338
33	8362 難聴幼児17・地公体・定超		480 単位			地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合	336
33	8371 難聴幼児18・定超		(七)定員81人以上				324
33	8372 難聴幼児18・地公体・定超		458 単位			地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合	321
33	8373 難聴幼児18・地公体・定超		458 単位			地方公共団体が設置する指定難聴幼児通園施設の場合	309

8 肢体不自由児施設(入所)給付サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
41	1111	肢体入所	イ 指定肢体不自由児施設(入所)の場合		148	1日につき
41	1112	肢体入所・地公体	148 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	143
41	5330	肢体入所乳幼児加算	乳幼児加算		70 単位加算	70
41	5320	肢体入所重度肢体不自由児支援加算	重度肢体不自由児支援加算		198 単位加算	198
41	5110	肢体入所重度重複障害児加算	重度重複障害児加算		111 単位加算	111
41	5490	肢体入所福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	7 単位加算	7
41	5491	肢体入所福祉専門職員配置等加算Ⅱ		福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	4 単位加算	4
41	5480	肢体入所地域移行加算	地域移行加算(入所中1回、退所後1回を限度)		500 単位加算	500
41	9990	肢体入所遊楽緩和加算(特対)	遊楽緩和加算(特別対策)		単位加算	1日につき

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
41	8111	肢体入所・定超	イ 指定肢体不自由児施設(入所)の場合		104	1日につき
41	8112	肢体入所・地公体・定超	148 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5% 超える場合 × 70%	100

9 肢体不自由児施設(通所)給付サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
42	1111 肢体通所1	肢体不自由児の場合		332	1日につき
42	1112 肢体通所1・地公体	332 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	320
42	1211 肢体通所2	知的障害児の場合	(1)定員30人以下		696
42	1212 肢体通所2・地公体	696 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	672
42	1221 肢体通所3	(2)定員31人以上40人以下			637
42	1222 肢体通所3・地公体	637 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	615
42	1231 肢体通所4	(3)定員41人以上50人以下			578
42	1232 肢体通所4・地公体	578 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	558
42	1241 肢体通所5	(4)定員51人以上60人以下			521
42	1242 肢体通所5・地公体	521 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	503
42	1251 肢体通所6	(5)定員61人以上70人以下			500
42	1252 肢体通所6・地公体	500 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	483
42	1261 肢体通所7	(6)定員71人以上80人以下			480
42	1262 肢体通所7・地公体	480 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	463
42	1271 肢体通所8	(7)定員81人以上			458
42	1272 肢体通所8・地公体	458 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	442
42	1341 肢体通所9	難聴幼児の場合	(1)定員20人		1,216
42	1342 肢体通所9・地公体	1,216 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	1,173
42	1311 肢体通所10	(2)定員21人以上30人以下			1,070
42	1312 肢体通所10・地公体	1,070 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	1,033
42	1321 肢体通所11	(3)定員31人以上40人以下			984
42	1322 肢体通所11・地公体	984 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	950
42	1331 肢体通所12	(4)定員41人以上			897
42	1332 肢体通所12・地公体	897 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	866
42	5300 肢体通所幼児加算	幼児加算 (知的障害児の場合のみ対象)		277 単位加算	277
42	5350 肢体通所家庭連携加算1	家庭連携加算	(1)1時間未満	187 単位加算	187 月4回限度
42	5351 肢体通所家庭連携加算2		(2)1時間以上	280 単位加算	280
42	5360 肢体通所訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算	(1)1時間未満	187 単位加算	187 月2回限度
42	5361 肢体通所訪問支援特別加算2		(2)1時間以上	280 単位加算	280
42	5310 肢体通所食事提供加算Ⅰ	食事提供加算	イ 食事提供加算(Ⅰ)	42 単位加算	42 1日につき
42	5311 肢体通所食事提供加算Ⅱ		ロ 食事提供加算(Ⅱ)	58 単位加算	58
42	5370 肢体通所利用者負担上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算		150 単位加算	150 月1回限度
42	5490 肢体通所福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10 単位加算	10 1日につき
42	5491 肢体通所福祉専門職員配置等加算Ⅱ		福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	6 単位加算	6
42	5495 肢体通所欠席時対応加算	欠席時対応加算		94 単位加算	94 月4回限度
42	9990 肢体通所激変緩和加算(特対)	激変緩和加算(特別対策)		単位加算	1日につき

(定員超過)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
42	8111 肢体通所1・定超	肢体不自由児の場合		332	1日につき
42	8112 肢体通所1・地公体・定超	332 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	224
42	8211 肢体通所2・定超	知的障害児の場合	(1)定員30人以下		487
42	8212 肢体通所2・地公体・定超	696 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	470
42	8221 肢体通所3・定超	(2)定員31人以上40人以下			446
42	8222 肢体通所3・地公体・定超	637 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	431
42	8231 肢体通所4・定超	(3)定員41人以上50人以下			405
42	8232 肢体通所4・地公体・定超	578 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	391
42	8241 肢体通所5・定超	(4)定員51人以上60人以下			365
42	8242 肢体通所5・地公体・定超	521 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	352
42	8251 肢体通所6・定超	(5)定員61人以上70人以下			350
42	8252 肢体通所6・地公体・定超	500 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	338
42	8261 肢体通所7・定超	(6)定員71人以上80人以下			336
42	8262 肢体通所7・地公体・定超	480 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	324
42	8271 肢体通所8・定超	(7)定員81人以上			321
42	8272 肢体通所8・地公体・定超	458 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	309
42	8341 肢体通所9・定超	難聴幼児の場合	(1)定員20人		851
42	8342 肢体通所9・地公体・定超	1,216 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	821
42	8311 肢体通所10・定超	(2)定員21人以上30人以下			749
42	8312 肢体通所10・地公体・定超	1,070 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	723
42	8321 肢体通所11・定超	(2)定員31人以上40人以下			689
42	8322 肢体通所11・地公体・定超	984 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	665
42	8331 肢体通所12・定超	(3)定員41人以上			628
42	8332 肢体通所12・地公体・定超	897 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児施設の場合	× 96.5%	606

10 肢体不自由児療護施設給付サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
43	1111	肢体療護1	ハ 指定 肢体不自由児療護施設の場合	(1)定員50人以下		711		
43	1112	肢体療護2・地公体		711 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	686	
43	1121	肢体療護2		(2)定員51人以上60人以下			702	
43	1122	肢体療護2・地公体		702 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	677	
43	1131	肢体療護3		(3)定員61人以上70人以下			690	
43	1132	肢体療護3・地公体		690 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	666	
43	1141	肢体療護4		(4)定員71人以上			677	
43	1142	肢体療護4・地公体		677 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	653	
43	5320	肢体療護重度肢体不自由児支援加算		重度肢体不自由児支援加算			198 単位加算	
43	5110	肢体療護重度重複障害児加算		重度重複障害児加算			111 単位加算	
43	5400	肢体療護心理担当職員配置加算1	心理担当職員配置加算	(1)定員50人以下		20 単位加算		
43	5401	肢体療護心理担当職員配置加算2		(2)定員51人以上60人以下		17 単位加算		
43	5402	肢体療護心理担当職員配置加算3		(3)定員61人以上70人以下		15 単位加算		
43	5403	肢体療護心理担当職員配置加算4		(4)定員71人以上		13 単位加算		
43	5380	肢体療護入院外泊時加算1	入院・外泊時加算 (3月に限り、1月に12日を限度として所定単位数に代えて算定)	イ 8日目まで	(1)定員60人以下	320 単位		
43	5381	肢体療護入院外泊時加算2		320 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	309	
43	5382	肢体療護入院外泊時加算3		(2)定員61人以上90人以下			288 単位	
43	5383	肢体療護入院外泊時加算4		288 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	278	
43	5384	肢体療護入院外泊時加算5		(3)定員91人以上			252 単位	
43	5385	肢体療護入院外泊時加算6		252 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	243	
43	5386	肢体療護入院外泊時加算7		ロ 9日目から12日目まで	(1)定員60人以下		160 単位	
43	5387	肢体療護入院外泊時加算8		160 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	154	
43	5388	肢体療護入院外泊時加算9		(2)定員61人以上90人以下			144 単位	
43	5389	肢体療護入院外泊時加算10		144 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	139	
43	5390	肢体療護入院外泊時加算11	(3)定員91人以上			126 単位		
43	5391	肢体療護入院外泊時加算12	126 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	122		
43	5340	肢体療護入院時特別支援加算1	入院時特別支援加算	イ 12日を超える入院期間が4日未満		561 単位加算		
43	5341	肢体療護入院時特別支援加算2		ロ 12日を超える入院期間が4日以上		1,122 単位加算		
43	5392	肢体療護長期入院等支援加算1	長期入院等支援加算 (3月に限り、入院等の期間が12日を超える場合に所定単位数に代えて算定)	12日を超える場合	(1)定員60人以下	160 単位		
43	5393	肢体療護長期入院等支援加算2		160 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	154	
43	5394	肢体療護長期入院等支援加算3		(2)定員61人以上90人以下			144 単位	
43	5395	肢体療護長期入院等支援加算4		144 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	139	
43	5396	肢体療護長期入院等支援加算5		(3)定員91人以上			126 単位	
43	5397	肢体療護長期入院等支援加算6		126 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合	× 96.5%	122	
43	5490	肢体療護福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)		7 単位加算		
43	5491	肢体療護福祉専門職員配置等加算Ⅱ		福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)		4 単位加算		
43	5480	肢体療護地域移行加算	地域移行加算			500 単位加算		
43	5134	肢体療護栄養士配置加算Ⅰ 1	栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算(Ⅰ)	(1)定員40人以下	27 単位加算		
43	5130	肢体療護栄養士配置加算Ⅰ 2			27 単位加算			22 単位加算
43	5131	肢体療護栄養士配置加算Ⅰ 3			(2)定員41人以上50人以下			18 単位加算
43	5132	肢体療護栄養士配置加算Ⅰ 4			(3)定員51人以上60人以下			15 単位加算
43	5133	肢体療護栄養士配置加算Ⅰ 5			(4)定員61人以上70人以下			13 単位加算
43	5204	肢体療護栄養士配置加算Ⅱ 1		ロ 栄養士配置加算(Ⅱ)	(1)定員40人以下		15 単位加算	
43	5200	肢体療護栄養士配置加算Ⅱ 2			15 単位加算			12 単位加算
43	5201	肢体療護栄養士配置加算Ⅱ 3			(2)定員41人以上50人以下			10 単位加算
43	5202	肢体療護栄養士配置加算Ⅱ 4			(3)定員51人以上60人以下			8 単位加算
43	5203	肢体療護栄養士配置加算Ⅱ 5			(4)定員61人以上70人以下			7 単位加算
43	5485	肢体療護栄養マネジメント加算	栄養マネジメント加算	(5)定員71人以上		10 単位加算		
43	9990	肢体療護激変緩和加算(特対)	激変緩和加算(特別対策)			単位加算		

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
43	8111	肢体療護1・定超	ハ 指定 肢体不自由児療護 施設の場合	(1)定員50人以下		利用定員 の数が利 用定員を 超える場 合	498	
43	8112	肢体療護1・地公体・定超		711 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合		× 96.5%	480
43	8121	肢体療護2・定超		(2)定員51人以上60人以下				491
43	8122	肢体療護2・地公体・定超		702 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合		× 96.5%	474
43	8131	肢体療護3・定超		(3)定員61人以上70人以下				483
43	8132	肢体療護3・地公体・定超		690 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合		× 96.5%	466
43	8141	肢体療護4・定超		(4)定員71人以上				474
43	8142	肢体療護4・地公体・定超		677 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児療護施設の場合		× 96.5%	457

11 肢体不自由児通園施設給付サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
44	1111 肢体通園1	肢体不自由児の場合		332	1日につき
44	1112 肢体通園1・地公体	332 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	320
44	1211 肢体通園2	知的障害児の場合	(1)定員30人以下		696
44	1212 肢体通園2・地公体	696 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	672
44	1221 肢体通園3	(2)定員31人以上40人以下			637
44	1222 肢体通園3・地公体	637 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	615
44	1231 肢体通園4	(3)定員41人以上50人以下			578
44	1232 肢体通園4・地公体	578 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	558
44	1241 肢体通園5	(4)定員51人以上60人以下			521
44	1242 肢体通園5・地公体	521 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	503
44	1251 肢体通園6	(5)定員61人以上70人以下			500
44	1252 肢体通園6・地公体	500 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	483
44	1261 肢体通園7	(6)定員71人以上80人以下			480
44	1262 肢体通園7・地公体	480 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	463
44	1271 肢体通園8	(7)定員81人以上			458
44	1272 肢体通園8・地公体	458 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	442
44	1341 肢体通園9	難聴幼児の場合	(1)定員20人		1,216
44	1342 肢体通園9・地公体	1,216 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	1,173
44	1311 肢体通園10	(2)定員21人以上30人以下			1,070
44	1312 肢体通園10・地公体	1,070 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	1,033
44	1321 肢体通園11	(3)定員31人以上40人以下			984
44	1322 肢体通園11・地公体	984 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	950
44	1331 肢体通園12	(4)定員41人以上			897
44	1332 肢体通園12・地公体	897 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	866
44	5300 肢体通園幼児加算	幼児加算 (知的障害児の場合のみ対象)		277 単位加算	277
44	5350 肢体通園家庭連携加算1	家庭連携加算	(1)1時間未満	187 単位加算	187 月4回限度
44	5351 肢体通園家庭連携加算2		(2)1時間以上	280 単位加算	280
44	5360 肢体通園訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算	(1)1時間未満	187 単位加算	187 月2回限度
44	5361 肢体通園訪問支援特別加算2		(2)1時間以上	280 単位加算	280
44	5310 肢体通園食事提供加算Ⅰ	食事提供加算	イ 食事提供加算(Ⅰ)	42 単位加算	42 1日につき
44	5311 肢体通園食事提供加算Ⅱ		ロ 食事提供加算(Ⅱ)	58 単位加算	58
44	5370 肢体通園利用者負担上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算		150 単位加算	150 月1回限度
44	5490 肢体通園福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10 単位加算	10 1日につき
44	5491 肢体通園福祉専門職員配置等加算Ⅱ		福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	6 単位加算	6
44	5495 肢体通園欠席時対応加算	欠席時対応加算		94 単位加算	94 月4回限度
44	9990 肢体通園激変緩和加算(特対)	激変緩和加算(特別対策)		単位加算	1日につき

(定員超過)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
44	8111 肢体通園1・定超	肢体不自由児の場合		232	1日につき
44	8112 肢体通園1・地公体・定超	332 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	224
44	8211 肢体通園2・定超	知的障害児の場合	(1)定員30人以下		487
44	8212 肢体通園2・地公体・定超	696 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	470
44	8221 肢体通園3・定超	(2)定員31人以上40人以下			446
44	8222 肢体通園3・地公体・定超	637 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	431
44	8231 肢体通園4・定超	(3)定員41人以上50人以下			405
44	8232 肢体通園4・地公体・定超	578 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	391
44	8241 肢体通園5・定超	(4)定員51人以上60人以下			365
44	8242 肢体通園5・地公体・定超	521 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	352
44	8251 肢体通園6・定超	(5)定員61人以上70人以下			350
44	8252 肢体通園6・地公体・定超	500 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	338
44	8261 肢体通園7・定超	(6)定員71人以上80人以下			336
44	8262 肢体通園7・地公体・定超	480 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	324
44	8271 肢体通園8・定超	(7)定員81人以上			321
44	8272 肢体通園8・地公体・定超	458 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	309
44	8341 肢体通園9・定超	難聴幼児の場合	(1)定員20人		851
44	8342 肢体通園9・地公体・定超	1,216 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	821
44	8311 肢体通園10・定超	(2)定員21人以上30人以下			749
44	8312 肢体通園10・地公体・定超	1,070 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	723
44	8321 肢体通園11・定超	(2)定員31人以上40人以下			689
44	8322 肢体通園11・地公体・定超	984 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	665
44	8331 肢体通園12・定超	(3)定員41人以上			628
44	8332 肢体通園12・地公体・定超	897 単位	地方公共団体が設置する指定肢体不自由児通園施設の場合	× 96.5%	606

12 指定医療機関(肢体不自由児)給付サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
45	1111	肢体医療	□ 指定医療機関(肢体不自由児)の場合	123 単位	123
45	5330	肢体医療乳幼児加算	乳幼児加算	70 単位加算	70
45	5320	肢体医療重度肢体不自由児支援加算	重度肢体不自由児支援加算	198 単位加算	198
45	5110	肢体医療重度重複障害児加算	重度重複障害児加算	111 単位加算	111
45	5490	肢体医療福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	7 単位加算	7
45	5491	肢体医療福祉専門職員配置等加算Ⅱ	福祉専門職員配置等加算Ⅰ	4 単位加算	4
45	5480	肢体医療地域移行加算	福祉専門職員配置等加算Ⅱ	4 単位加算	4
45	5480	肢体医療地域移行加算	地域移行加算(入所中1回、退所後1回を限度)	500 単位加算	500

13 重症心身障害児施設給付サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
51	1111	重症心身障害児	重症心身障害児施設		874	1日につき
51	1112	重症心身障害児・地公体	874 単位	地方公共団体が設置する指定重症心身障害児施設の場合 × 96.5%	843	
51	5490	重症心身障害児福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	7 単位加算	7
51	5491	重症心身障害児福祉専門職員配置等加算Ⅱ		福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	4 単位加算	4
51	5480	重症心身障害児地域移行加算	地域移行加算(入所中1回、退所後1回を限度)		500 単位加算	500
51	9990	重症心身障害児激変緩和加算(特対)	激変緩和加算(特別対策)		単位加算	1日につき

(定員超過)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
51	8111	重症心身障害児・定超	重症心身障害児施設	利用定員の数が利用定員を超える場合	612	1日につき
51	8112	重症心身障害児・地公体・定超	874 単位	地方公共団体が設置する指定重症心身障害児施設の場合 × 96.5% × 70%	590	

14 指定医療機関(重症心身障害児)給付サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
52	1111	重症障害児医療	指定医療機関(重症心身障害児)	874 単位	874
52	5490	重症障害児医療福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	7 単位加算	7
52	5491	重症障害児医療福祉専門職員配置等加算Ⅱ	福祉専門職員配置等加算(Ⅰ) 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	4 単位加算	4
52	5480	重症障害児医療地域移行加算	地域移行加算(入所中1回、退所後1回を限度)	500 単位加算	500